

(案)

堺市一般廃棄物処理基本計画
～2022（R4）年度進捗状況報告書～

（2021（R3）年度実績）

令和 4 年〇〇月
堺市

目次

1.	はじめに	1
2.	基本計画の概要	1
3.	計画の進捗状況	3
	（１）計画目標に対する実績.....	3
	（２）取組指標に関する取組実績	8
	（３）個別施策シート.....	12
	＜参考：施策体系一覧＞.....	86

1. はじめに

本市では、2021 年 3 月に「第 3 次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の改定を行い、「堺市一般廃棄物処理基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定した。基本計画では、『環境負荷の少ない循環型のまち・堺』の実現に向けて、3 つの基本方針、5 項目の数値目標及び重点的に取り組む施策に関する 6 つの取組指標を設定した。

また、長期的な計画である基本計画を着実に実現するために、2021 年 12 月に、基本計画の中間目標年度である 2025 年までに取り組む具体的な施策の内容を示す「堺市一般廃棄物処理基本計画前期推進プラン（2021-2025）」（以下「前期推進プラン」という。）を策定し、その中で、ごみの減量化・リサイクル及び適正処理に関する 36 の施策を位置付けた。

これらの数値目標の達成や施策の着実な推進のためには、毎年適正な進捗管理を行い、その結果を更なる施策展開に反映させることが必要である。

本報告書は、このような考え方のもと、2021 年度における 5 項目の数値目標や 6 つの取組指標に対する実績、及び 36 の個別施策の進捗状況についてとりまとめたものである。

なお、本報告書は、進捗状況の把握と併せて、現状を広く市民等に公表することにより、適正なチェック機能を働かせることも目的の 1 つとしており、堺市廃棄物減量等推進審議会に報告するとともに、別途作成する概要版と併せて、配架等により広く市民に公表するものとする。

2. 基本計画の概要

1) 基本理念

ともに取り組み、実現する。環境負荷の少ない「循環型のまち・堺」

2) 基本方針

<基本方針①> 4 R のさらなる推進

<基本方針②> ごみに関わる多様な主体の連携・協働

<基本方針③> 環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の構築

3) 計画期間

2021 年度から 2030 年度の 10 年間

4) 計画目標

項目	2019 年度 (基準)	2025 年度 (中間目標)	2030 年度 (最終目標)
清掃工場搬入量	25.3 万トン	24.1 万トン	22.0 万トン以下
1 人 1 日あたり家庭系ごみ排出量	643 グラム	628 グラム	580 グラム以下
1 日あたり事業系ごみ排出量	235 トン	222 トン	213 トン以下
分別まちがい率	24.1 %	22.7 %	20.8 %以下
最終処分量	2.4 万トン	2.2 万トン	2.0 万トン以下

5) 取組指標

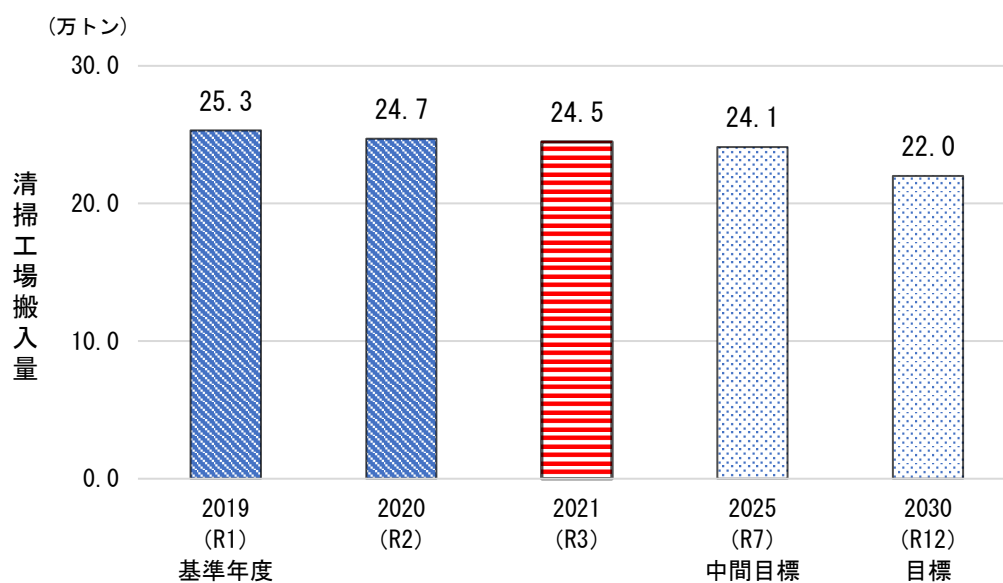
項目	2019 年度 (基準)	今後の 方向性
生ごみに占める「手つかず食品」の割合	19.2 %	低下
生活ごみに占めるリサイクル可能な 「その他の古紙（雑がみ）」の割合	9.4 %	低下
事業系一般廃棄物減量等計画書のごみ排出量に占める 「再資源化量」の割合	57 %※	上昇
リサイクル率【事業系一般廃棄物減量等計画書の 報告値を含めない場合】	17.3 %	上昇
リサイクル率【事業系一般廃棄物減量等計画書の 報告値を含める場合】	27.2 %※	上昇
家庭系リサイクル率	16.6 %	上昇

※2018 年度実績

3. 計画の進捗状況

(1) 計画目標に対する実績

① 清掃工場搬入量



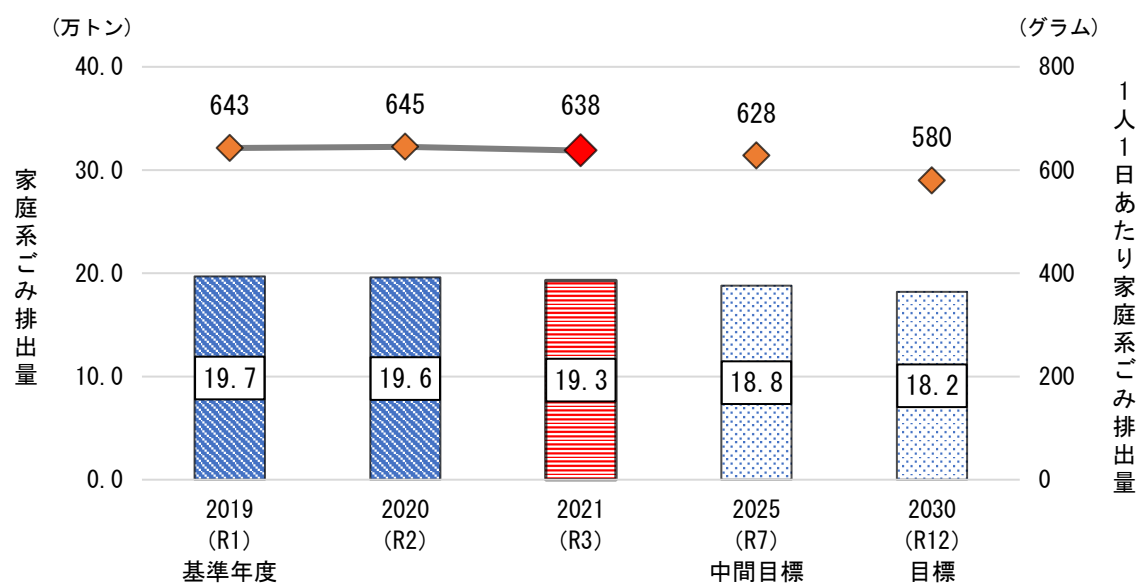
注) 2019 (R1) 年度は災害ごみ量を除く

(単位：万トン)

	2019 (R1) 〈基準〉	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7) 〈中間目標〉	2030 (R12) 〈目標〉
実績値	25.3	24.7	24.5					
計画値	—	25.0	24.9	24.8	24.7	24.5	24.1	22.0

清掃工場搬入量は、2021 (R3) 年度は 24.5 万トン と、2020 (R2) 年度から 0.2 万トン減少 しており、2021 年度の計画目標を達成している。

② 1人1日あたり家庭系ごみ排出量



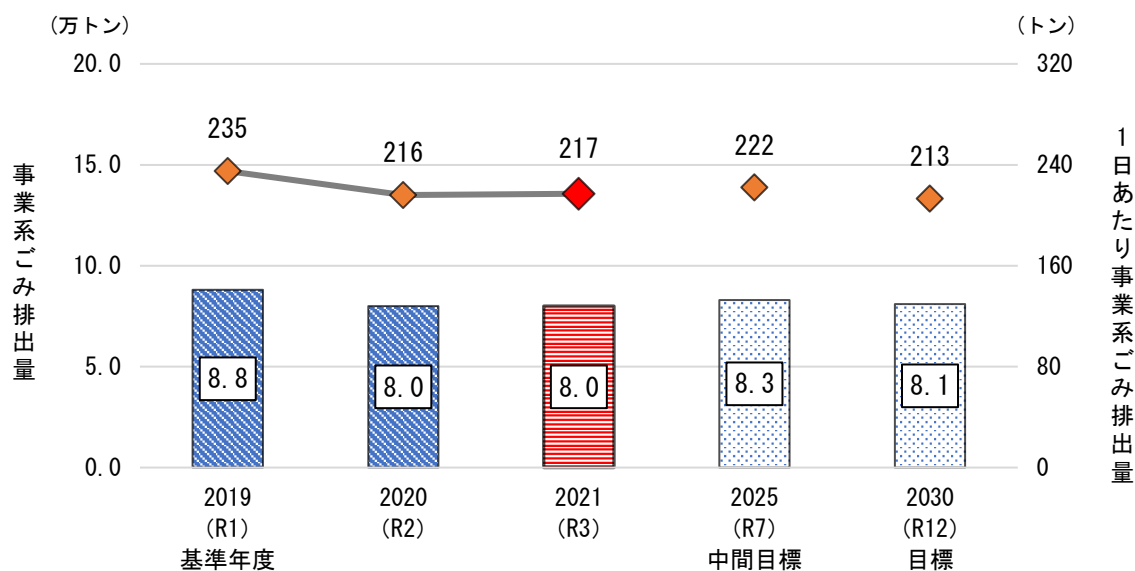
注) 2019 (R1) 年度は災害ごみ量を除く

(単位：グラム)

	2019 (R1) 〈基準〉	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7) 〈中間目標〉	2030 (R12) 〈目標〉
実績値	643	645	638					
計画値	—	640	639	639	638	637	628	580

1人1日あたり家庭系ごみ排出量は、2021 (R3) 年度は 638 グラム と、2020 (R2) 年度から 7 グラム 減少しており、2021 年度の計画目標を達成している。

③ 1日あたり事業系ごみ排出量



注) 1日あたり事業系ごみ排出量には自主資源化量を含まない

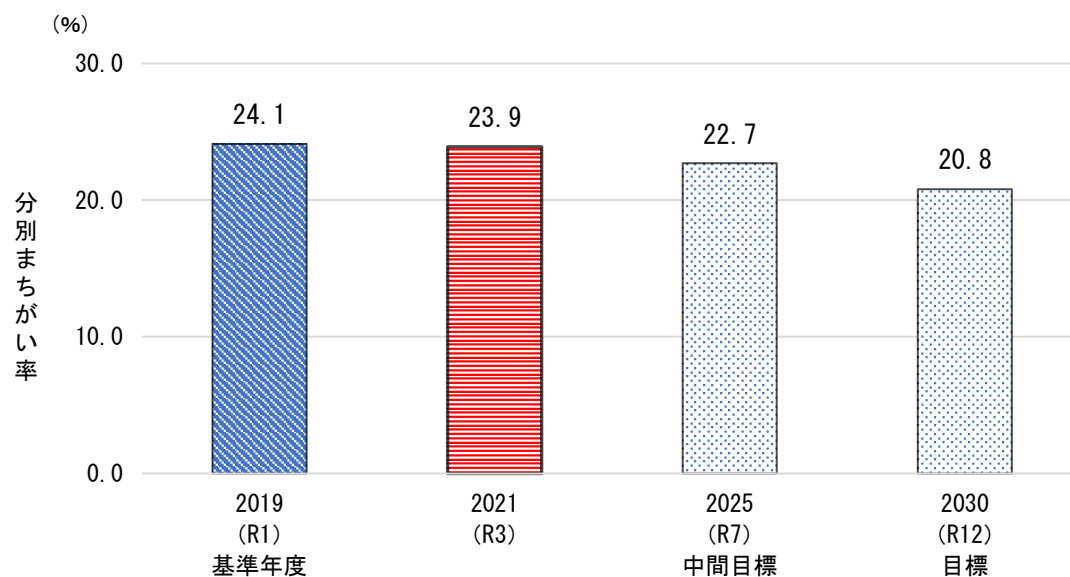
注) 2019 (R1) 年度は災害ごみ量を除く

(単位：トン)

	2019 (R1) 〈基準〉	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7) 〈中間目標〉	2030 (R12) 〈目標〉
実績値	235	216	217					
計画値	—	232	230	228	225	224	222	213

1日あたり事業系ごみ排出量は、2021 (R3) 年度は217 トンと、2020 (R2) 年度から1 トン増加している。中間目標を 2020 (R2) 年度から前倒しで達成しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う飲食店等の営業自粛による影響と考えられる。

④ 分別まちがい率



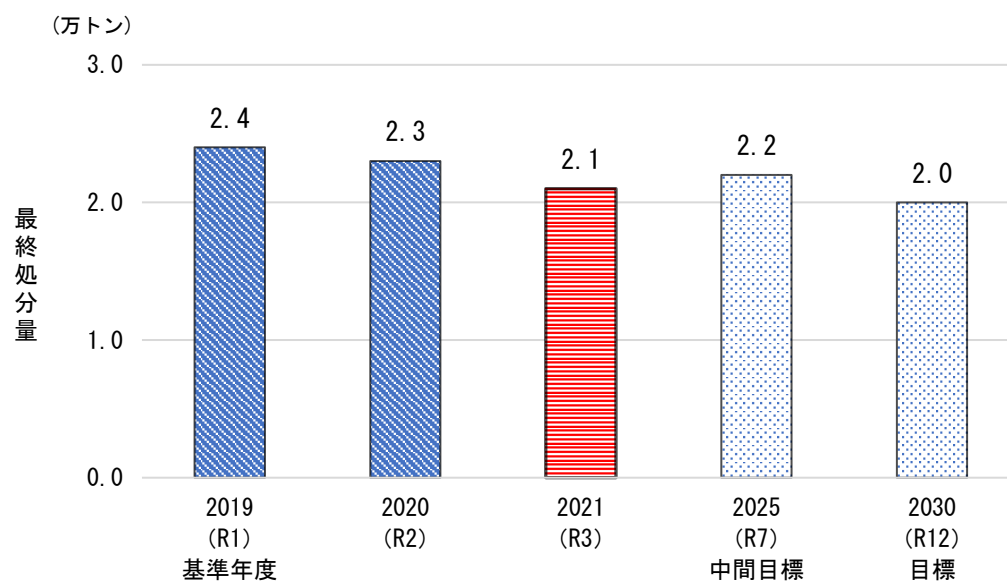
注) 生活ごみ組成分析調査より算出 (重量割合)

(単位 : %)

	2019 (R1) 〈基準〉	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7) 〈中間目標〉	2030 (R12) 〈目標〉
実績値	24.1	—	23.9					
計画値	—	23.7	23.7	23.3	22.9	23.0	22.7	20.8

分別まちがい率は、家庭から排出される生活ごみの中に占める「リサイクル可能なものの割合（紙類や分別収集品目など）」を示している。2021 (R3) 年度は 23.9%と、2019 (R1) 年度から 0.2 ポイント減少しているが、2021 年度の計画目標には 0.2 ポイント届いておらず、分別意識向上に向けた情報発信の強化が必要となっている。

⑤ 最終処分量



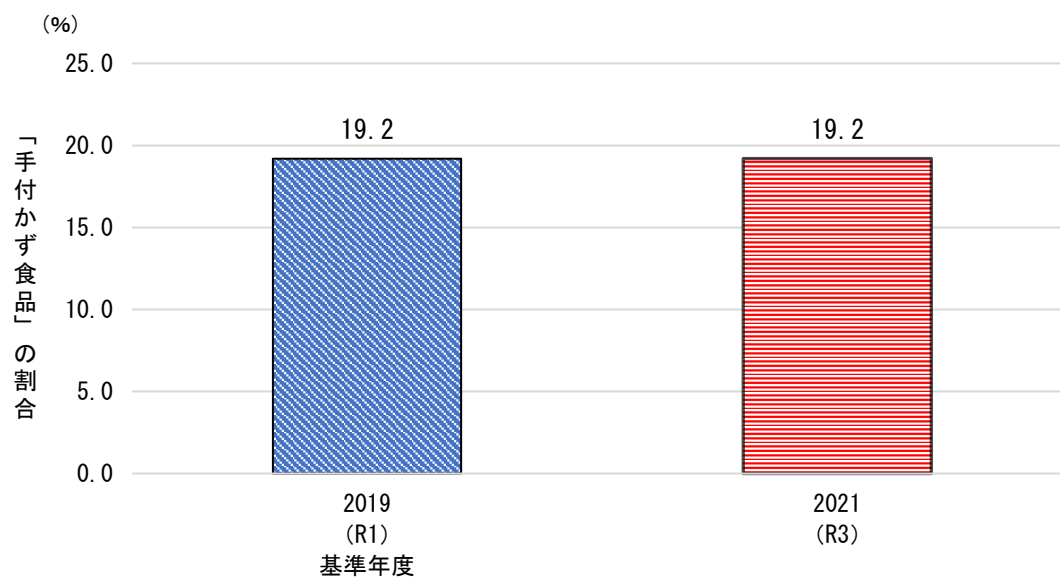
(単位：万トン)

	2019 (R1) 〈基準〉	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7) 〈中間目標〉	2030 (R12) 〈目標〉
実績値	2.4	2.3	2.1					
計画値	—	2.3	2.3	2.3	2.3	2.2	2.2	2.0

最終処分量について、2021 (R3) 年度は、2.1 万トンと、2020 (R2) 年度から 0.2 万トン 減少しており、中間目標を前倒しで達成している。

（２）取組指標に関する取組実績

① 生ごみに占める「手付かず食品」の割合【食品ロスを含む生ごみの削減】



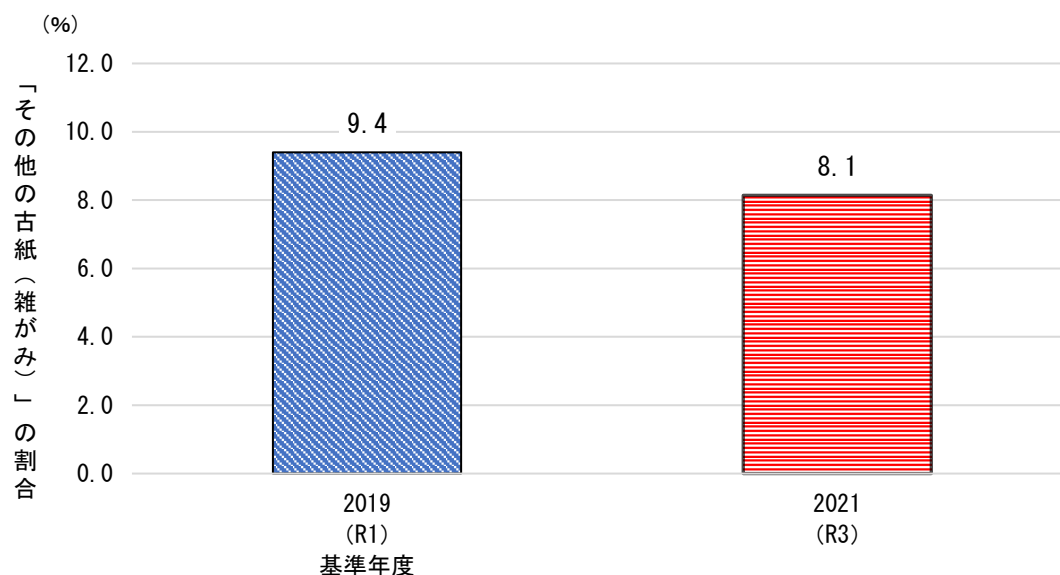
注) 生活ごみ組成分析調査より算出

(単位 : %)

	2019 (R1) 〈基準〉	2020 (R2)	2021 (R3)	今後の方向性
「手付かず食品」の割合	19.2	—	19.2	低下

生ごみに占める「手付かず食品」の割合は、2021 (R3) 年度は 19.2% と、2019 (R1) 年度と同値であり、更なる食品ロスの削減に向けた取組推進が必要となっている。

② 生活ごみに占めるリサイクル可能な「その他の古紙（雑がみ）」の割合【家庭系古紙類の回収強化（集団回収の更なる促進）】



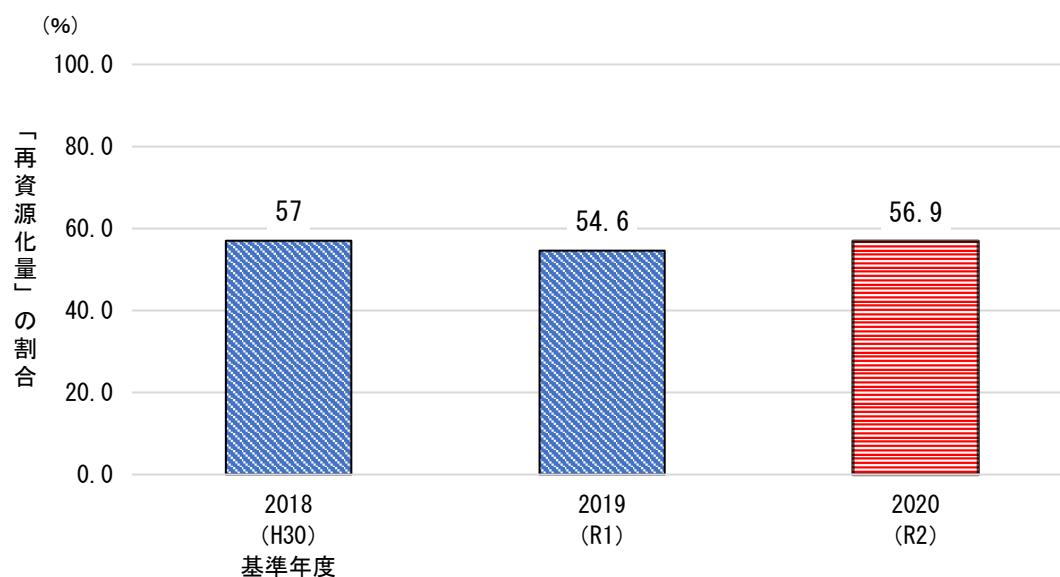
注) 生活ごみ組成分析調査より算出

(単位：%)

	2019 (R1) 〈基準〉	2020 (R2)	2021 (R3)	今後の方向性
「その他の古紙（雑がみ）」の割合	9.4	—	8.1	低下

生活ごみに占めるリサイクル可能な「その他の古紙（雑がみ）」の割合は、2021（R3）年度は8.1%と、2019（R1）年度から1.3 ポイント減少している。引き続き、ごみと資源を分別し、家庭系古紙類の回収強化に関する取組を実施していく。

③ 事業系一般廃棄物減量等計画書のごみ排出量に占める「再資源化量」の割合【事業系一般廃棄物のリサイクル体制の整備】

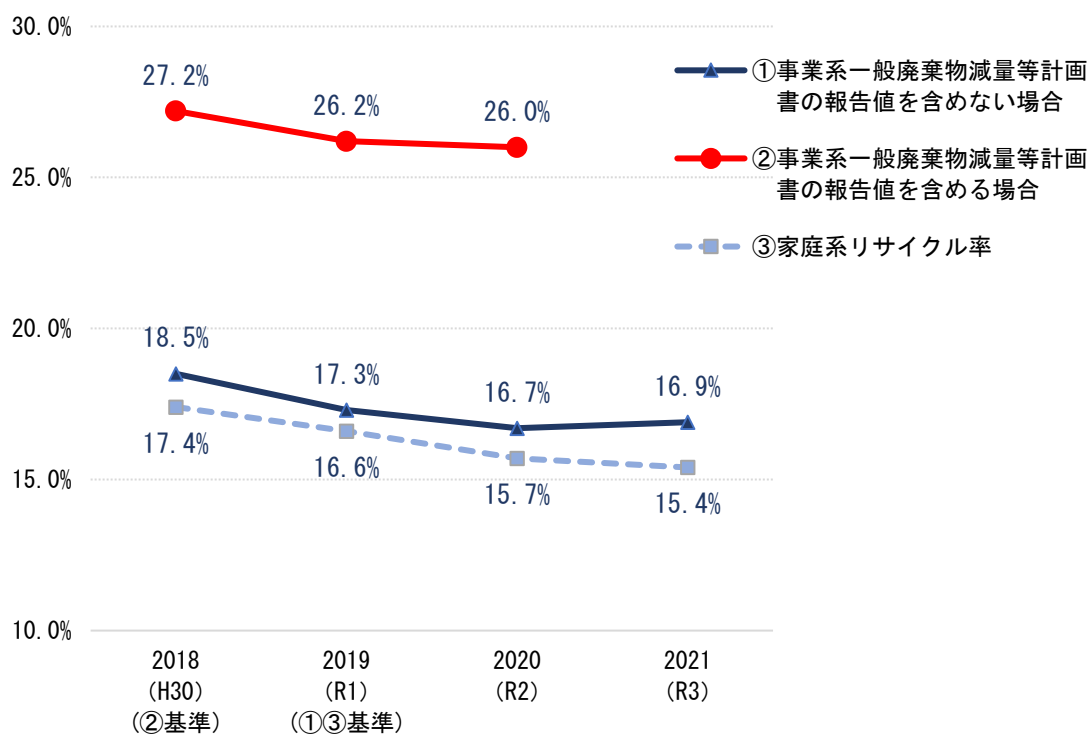


(単位 : %)

	2018 (H30) 〈基準〉	2019 (R1)	2020 (R2)	今後の方向性
「再資源化量」の割合	57	54.6	56.9	上昇

市内事業用大規模建築物に対し提出を義務付けている「事業系一般廃棄物減量等計画書」のごみ排出量に占める「再資源化量」の割合は、2018（H30）年度以降横ばいで推移している。

④ リサイクル率



注) 事業系一般廃棄物減量等計画書の報告書の数値確定が次年度末となるため、実績値②については2020 (R2) 年度までの実績を算出している。

(単位：%)

	2018 (H30) 〈②基準〉	2019 (R1) 〈①③基準〉	2020 (R2)	2021 (R3)	今後の方向性
実績値①	18.5	17.3	16.7	16.9	上昇
実績値②	27.2	26.2	26.0		上昇
実績値③	17.4	16.6	15.7	15.4	上昇

ごみ全体のリサイクル率は「事業系一般廃棄物減量等計画書」による報告値を含めない場合（実績値①）・含める場合（実績値②）のいずれも減少傾向にある。

また、家庭系ごみ排出量に対する家庭系リサイクル量の割合である家庭系リサイクル率（実績値③）についても減少傾向にある。

(3) 個別施策の進捗管理

個別施策シートは、ごみの減量化・リサイクル及び適正処理に関する施策の成果を評価するために必要となるもので、この施策シートを用いて毎年の進捗管理を行います。

また、前期推進プランの最終年度である 2025 年度には、各個別施策の総括と評価・検証を行い、次の施策展開へとつなげていきます。

＜個別施策シート一覧＞

施策番号	施策名称	主たる所管	頁
1	家庭系生ごみ減量対策の実施	資源循環推進課	14
2	食品ロスの削減	資源循環推進課	16
3	使い捨てプラスチック削減の推進	資源循環推進課	18
4	民間事業者との連携	資源循環推進課	20
5	家庭ごみ有料化導入に向けた検討	環境事業管理課	22
6	家庭ごみ有料化に関する情報発信	環境事業管理課	24
7	事業用大規模建築物所有者に対する取組強化	資源循環推進課	26
8	清掃工場における搬入物検査の指導強化	クリーンセンター管理課	28
9	リユースの推進	資源循環推進課	30
10	集団回収の更なる促進	資源循環推進課	32
11	新たな古紙回収体制の構築	資源循環推進課	34
12	未分別ごみに対する指導強化	環境業務課	36
13	未分別ごみに関する情報発信の強化	環境業務課 資源循環推進課	38
14	事業系古紙のリサイクル推進	資源循環推進課 クリーンセンター管理課	40
15	清掃工場搬入手数料の改定の検討	環境事業管理課	42
16	各種リサイクル法に基づく推進	資源循環推進課 環境業務課	44
17	ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化	資源循環推進課	46
18	情報発信手法の充実	資源循環推進課	48
19	事業系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信	資源循環推進課	50
20	大阪府エコタウンプランとの連携による処理体制の確保	資源循環推進課	52
21	民間再資源化事業者との連携強化	資源循環推進課	54
22	民間再資源化事業者（食品廃棄物）との連携強化	資源循環推進課	56
23	事業系食品廃棄物の削減	資源循環推進課	58
24	分別収集品目や収集・排出方法等の見直し	環境事業管理課 環境業務課	60
25	不燃物・金属類の分別・収集運搬制度の整理	環境事業管理課 資源循環推進課 環境業務課	62

施策 番号	施策名称	主たる所管	頁
26	事業系ごみ収集運搬制度の見直し	環境業務課 資源循環推進課	64
27	清掃工場直接搬入制度の見直し	クリーンセンター管理課	66
28	家庭系ごみ排出方法の周知徹底	環境業務課	68
29	事業系ごみ排出方法の周知徹底	資源循環推進課 クリーンセンター管理課	70
30	高齢者等排出困難者への対応	環境事業所	72
31	ごみ焼却施設等の更新・整備	環境施設課	74
32	資源化施設の更新・整備	環境施設課	76
33	廃棄物発電等の熱エネルギーの有効利用	環境施設課 東工場	78
34	焼却施設等の適正な維持管理	環境施設課 クリーンセンター管理課 東工場 浄化ステーション	80
35	災害に強い処理体制の構築	環境事業管理課	82
36	ごみの減量化・リサイクルの推進による最終処分量の削減	環境事業管理課 環境施設課 クリーンセンター管理課 東工場	84

個別施策シート

(施策番号：1)

基本方針	4 R の更なる推進		主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—
基本施策	1-1	リフューズ・リデュースの推進				
主な施策	1	食品ロスを含む家庭系生ごみの削減		① 家庭系生ごみ減量対策の実施		
目的	ごみ排出時の水きりによる効果の情報発信や新たな生ごみ減量施策を実施し、家庭系生ごみの減量を図る。					
施策の概要	市ホームページや広報さかい、ツイッター、イベントにおけるパネル展示や展示にちなんだクイズの実施、出前講座等の多様な手法を用い、「生きごみさん」や「食ロス『無(ム)』チャレンジ!」の推進及び生ごみ水きりの周知徹底を行う。 また、他市での生ごみの減量施策等を調査し、市民ニーズや地域特性等も踏まえ、減量効果が高く取り組みやすい手法を検討し、実施する。 【生きごみさん】 段ボールの中で、土の中の微生物（好気性菌等）を活動させ、生ごみを分解・たい肥化する環境にやさしい生ごみ減量・堆肥化の手法であり、マンションのベランダなどでも気軽に取り組むことができる。 【食ロス『無(ム)』チャレンジ!】 市民・事業者・行政が一体となって、それぞれの役割を果たしながら連携・協働して食品ロスを削減する取組					
期待される効果	「生ごみの水きり」や新たな生ごみ減量施策の効果により、家庭系ごみのうち特に水分量が多い生ごみの排出量が減少する。					
2025 年度目標	・1 人 1 日あたり家庭系ごみ排出量：628 グラム（2019 年度：643 グラム） ・市ホームページや環境月間にあわせて生ごみの減量方法を広報誌に掲載することによる継続的な情報発信の実施 ・新たな生ごみ減量施策の実施 ・4R アドバイザーや ICT を活用し、生きごみさんの情報発信機会を増加					

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
「生ごみの水きり」の推進	市ホームページ、ツイッター等継続的に実施				
生ごみの減量に関する情報発信の強化	情報発信手法の検討、ガイドブックの作成、市ホームページ、ツイッター等継続的に実施				
新たな生ごみ減量施策の検討・実施	他市事例等調査		施策検討		実施
「生きごみさん」の普及促進	活用先・情報発信手法の検討、講習会等の随時実施				

2021 年度目標
・1人1日あたり家庭系生ごみ排出量：639 グラム ・生ごみ排出時の水きり促進に関する記事をツイッターへ掲載 ・市ホームページや環境月間にあわせて生ごみ減量手法を広報紙へ掲載 ・新たな生ごみ減量施策の実施に向けた他市事例等の調査の実施 ・4R アドバイザーや ICT を活用した「生きごみさん」の情報発信を実施

進捗評価及び進捗状況	
年度	実績
2021 年度	■「生ごみの水切り」の推進 ○1人1日あたり家庭系ごみ排出量：638グラム ○生ごみの水切りに関する情報を市ホームページ、「ごみのことがよくわかるガイドブック」、ムーやんツイッター（5件）に掲載 ■生ごみの減量に関する情報発信の強化 ○生ごみの減量に関する情報を市ホームページ、広報さかい、「ごみのことがよくわかるガイドブック」、ムーやんツイッター（15件）に掲載 ○生きごみさん講習会にて、生ごみの減量に関するパネル・ポスター展示及びチラシ配布を実施（2回 計27人） ○生ごみ減量に関する本庁パネル展にて、4Rアドバイザーを活用した情報発信を実施（12月に2回実施） ■新たな生ごみ減量施策の検討・実施 ○他市で実施している生ごみ減量施策の調査 ■「生きごみさん」の普及促進 ○4Rアドバイザーを活用した生きごみさん講習会（2回 計27人）・情報交換会（1回 10名）・出前講座（3回 計87人）を実施 ○「生きごみさん講座」DVDを作成し、貸出を実施 ○「生きごみさん動画講座」の堺動画チャンネル・YouTubeへの掲載及びパネル展での動画放映 ○堺市都市緑化センター鉢ヶ峯フラワー農園「コスモス館」にて「生きごみさん」堆肥の展示を実施
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

2022 年度目標
・生ごみ排出時の水きり促進に関する記事をツイッターへ掲載 ・新たな生ごみ減量施策の実施に向けた他市事例等の調査の実施 ・4RアドバイザーやICTを活用した「生きごみさん」の情報発信を実施

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
「生ごみの水きり」の推進	実施	市ホームページ、ツイッター等継続的に実施			
生ごみの減量に関する 情報発信の強化	実施	情報発信手法の検討、ガイドブックの作成、市ホームページ、ツイッター等継続的に実施			
新たな生ごみ減量施策の 検討・実施	調査	他市事例 等調査	施策検討		実施
「生きごみさん」の 普及促進	実施	活用先・情報発信手法の検討、講習会等の随時実施			

個別施策シート

(施策番号：2)

基本方針	4 R の更なる推進		主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—
基本施策	1-1	リフューズ・リデュースの推進				
主な施策	1	食品ロスを含む家庭系生ごみの削減		② 食品ロスの削減		
目的	生活ごみの約 35%を占める厨芥類(生ごみ)の減量を図る。					
施策の概要	市域における食品ロスの実態把握に努めながら、食品ロスである「手付かず食品」や「食べ残し」などの削減を促す新たな具体的施策を検討・実施する。 また、市ホームページや広報さかい、ツイッター、イベントにおけるパネル展示やパンフレット配布、当該展示にちなんだクイズの実施、出前講座、食品ロスダイアリー、食品ロス削減アプリ提供事業者との連携等の多様な手法を用い、「食ロス『無(ム)』チャレンジ!」を推進し、食品ロスを減らすためにできることを考え行動する機会の提供を行う。 食料品の量り売り等、環境に優しい取組を行う「エコショップ制度」を拡充しながら、消費者の食品ロス削減に関する行動の誘導・情報発信に取り組む。					
期待される効果	ごみの減量意識が向上する。また、食品ロスを含む生ごみ排出量の減少につながる。					
2025 年度 目標	・ 1 人 1 日あたり家庭系ごみ排出量：628 グラム ・ 生ごみに占める「手付かず食品」の割合の低下（2019 年度：19.2%） ・ 市ホームページや広報さかい等による食品ロス削減手法の継続的な情報発信を実施 ・ 「エコショップ制度」の拡充（2019 年度エコショップ登録店舗数：64 店舗）					

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
食品ロス削減に関する情報発信強化	食品ロスダイアリーの利用促進				
	食品ロス削減アプリ提供事業者との連携の検討				
	食品ロス削減活動を行う市内関係部局との連携及び情報発信				
	市ホームページ、イベント、ツイッター、継続的に実施				
「エコショップ制度」の拡充	食品ロス削減に取り組む店舗の登録拡大				

2021 年度目標
・ 1 人 1 日あたり家庭系ごみ排出量：639 グラム ・ 食品ロスダイアリーの利用促進 ・ 食品ロス削減活動を行う市内関連部署と連携したパネル展の実施 ・ 食品ロスに関する記事を 10 月広報紙、ツイッターに掲載 ・ 食品ロスの削減に取り組むエコショップ登録店舗の拡大（3 店舗増）

進捗評価及び進捗状況	
年度	実績
2021 年度	■食品ロス削減に関する情報発信強化 ○1人1日あたり家庭系ごみ排出量：638 グラム ○食品ロスダイアリーの実施 小学生対象：678 人参加 アプリモニター一般公募：94 人参加 ○食品ロス削減に関するパネル展実施（本庁 10 月・2 月、中学・高校 12 月） ○食品ロス削減活動を行う庁内関連部署と連携したパネル展（6 月食育パネル展）を実施 ○食品ロス出前講座の実施（3 回 計 97 人） ○4R アドバイザーを講師とした食品ロスオンライン講座を実施（1 回 7 人） ○食品ロス削減に関する情報を市ホームページ、「ごみのことよくわかるガイドブック」、ムーやんツイッター（38 件）に掲載 ○広報紙（10 月号）に食品ロスの特集記事を掲載 ○みはら区民まつりオンラインで食品ロス動画の放映（11 月） ■「エコショップ制度」の拡充 ○食品ロスの削減に取り組むエコショップ登録店舗の拡大（4 店舗増）
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

2022 年度目標
・食品ロスダイアリーの利用促進（小学生 2000 人、一般公募 150 人） ・食品ロス削減に関するオンライン講座の実施 ・食品ロス削減に関する動画作成 ・食品ロスの削減に取り組むエコショップ登録店舗の拡大（3 店舗増）

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
食品ロス削減に関する情報発信強化	実施	食品ロスダイアリーの利用促進			
			食品ロス削減アプリ提供事業者との連携の検討		
	実施	食品ロス削減活動を行う庁内関係部局との連携及び情報発信			
	実施	市ホームページ、イベント、ツイッター、継続的に実施			
「エコショップ制度」の拡充	拡充実施	食品ロス削減に取り組む店舗の登録拡大			

個別施策シート

(施策番号：3)

基本方針	4 R の更なる推進		主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—
基本施策	1-1	リフューズ・リデュースの推進				
主な施策	2	使い捨てプラスチック削減	① 使い捨てプラスチック削減の推進			
目的	市民のマイバッグの携帯を定着させ、使い捨てプラスチック削減を推進し、プラスチックフリーなライフスタイルの実現をめざす。					
施策の概要	2020 年 7 月に開始されたレジ袋有料化を踏まえ、マイバッグ携帯の定着を促す取組を進め、SNS やパネル展等で情報を発信することで、市民の意識向上を図り、「使い捨て」について考える契機とし、市民のライフスタイルの変革を図る。 また、マイボトルの積極的利用を呼び掛け、マイボトル携帯の定着を進める。 上記以外のプラスチックについては、市ホームページやツイッター等、様々な媒体を活用して、引き続きその削減手法を発信していく。					
期待される効果	レジ袋を含む使い捨てプラスチックの過剰な利用を抑制することにより、ごみの減量や海洋環境の保全につながる。また、必要のないプラスチックをできるだけ使用しないプラスチックフリーなライフスタイルへの変換のきっかけになる。					
2025 年度目標	・レジ袋辞退率※：85% ※「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」締結事業者のうちスーパーマーケットの報告における平均値（2020 年度：50.7%） ・マイバッグ、マイボトルを携帯するライフスタイルの定着					

当初スケジュール					
取組内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
マイバッグ携帯の推進	マイバッグ携帯に関する施策実施・情報発信				
マイボトル利用の促進	マイボトル携帯に関する施策実施・情報発信				
上記以外の使い捨てプラスチック削減の推進	使い捨てプラスチック削減の推進・情報発信				

2021年度目標
・「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」に基づき、事業者・市民団体と協働し、マイバッグ携帯キャンペーンを実施 ・推奨ポスターの掲示や広報さかい・市ホームページ・SNS等による情報発信の実施

進捗評価及び進捗状況

年度	実績
2021 年度	■マイバッグ携帯の推進 ○2021 年度レジ袋辞退率 80.4% ○9～10 月 協定締結事業者店舗にマイバッグ携帯推奨ポスターの掲示及び店内放送を依頼 公共施設にマイバッグ携帯推奨ポスターの掲示 ○11 月・12 月 マイバッグ携帯キャンペーンを食品スーパー4 店舗で実施 ■マイボトル利用の推進 ○関西広域連合が作成した「マイボトルスポット MAP」を市ホームページに掲載 ○大阪府が作成した「Osaka ほかさんマップ」を市ホームページに掲載 ■上記以外の使い捨てプラスチック削減の推進 ○8 月 HOYA 株式会社アイケアカンパニーと「使い捨てコンタクトレンズ空ケースの回収に関する協定」を締結 ○2 月 市内コンビニ 2 店舗において、ナッジを活用した使い捨てプラスチック製カトラリー削減の実証実験を実施
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

2022 年度目標

- ・2022 年度レジ袋辞退率 83%
- ・「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」に基づき、事業者・市民団体と協働し、使い捨てプラスチック削減に関する取組を実施
- ・使い捨てプラスチック削減推奨ポスターの掲示や広報さかい・市ホームページ・SNS 等による情報発信の実施

取組実績と今後のスケジュール

取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
マイバッグ携帯の推進	実施	マイバッグ携帯に関する施策実施・情報発信			
マイボトル利用の推進	実施	マイボトル携帯に関する施策実施・情報発信			
上記以外の使い捨てプラスチック削減の推進	実施	使い捨てプラスチック削減の推進・情報発信			

個別施策シート

(施策番号：4)

基本方針	4 R の更なる推進		主たる所管	資源循環推進課	関係所管	－
基本施策	1-1	リフューズ・リデュースの推進				
主な施策	2	使い捨てプラスチック削減		② 民間事業者との連携		
目的	使い捨てプラスチックの過剰な利用を抑制することによりごみを減量し、事業者及び民間活動団体との協働・連携により、レジ袋を含む使い捨てプラスチックの削減を推進する。					
施策の概要	「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」に基づき、事業者及び市民活動団体と協働して、レジ袋を含む使い捨てプラスチックの削減を進め、事業者及び市民活動団体の取組状況等の情報発信を行う。 また、事業者が独自で実施する使い捨てプラスチックを含む資源物の店頭回収や「エコショップ制度」の拡充など民間事業者と連携しながら、使い捨てプラスチック削減に関する取組を推進する。					
期待される効果	使い捨てプラスチック削減の推進により、ごみを減量する。また、海洋プラスチックごみを削減し、海洋環境を保全する。					
2025 年度目標	・レジ袋辞退率※：85% ※「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」締結事業者のうちスーパーマーケットの報告における平均値（2020 年度：50.7%） ・民間事業者等と連携し、使い捨てプラスチック削減を推進 ・「エコショップ制度」の拡充					

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
使い捨てプラスチック削減協定 による取組促進	協定に基づく連携・情報発信				
事業者による店頭回収等 自主回収の促進	検討		調整・随時実施		
「エコショップ制度」の拡充	プラスチック削減に取り組む店舗の登録拡大				

2021 年度目標
・「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」に基づき、事業者・市民団体と協働し、マイバッグ携帯キャンペーンを実施 ・協定締結事業者と市民活動団体の取組状況等の情報発信を実施 ・民間事業者との連携に向けた検討・調整を実施 ・使い捨てプラスチック削減を推進するエコショップ登録店舗の拡大（3 店舗増）

進捗評価及び進捗状況

年度	実績
2021 年度	■使い捨てプラスチック削減協定による取組促進 ○8 月 HOYA 株式会社アイケアカンパニーと「使い捨てコンタクトレンズ空ケースの回収に関する協定」を締結 ○9 月 協定締結事業者と市民活動団体の 2020 年度取組状況等を市ホームページに掲載 ○11・12 月 マイバッグ携帯キャンペーンを食品スーパー4 店舗で実施 ■事業者による店頭回収等自主回収の促進 ○資源回収を実施しているエコショップ登録店舗（45 店舗）を市ホームページに掲載 ■「エコショップ制度」の拡充 ○使い捨てプラスチック削減を推進するエコショップ登録店舗の拡大（7 店舗増）
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

2022 年度目標

- ・「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」に基づき、事業者・市民活動団体と協働し、使い捨てプラスチック削減の取組を実施
- ・協定締結事業者と市民活動団体の取組状況等の情報発信を実施
- ・協定締結事業者の拡大等の検討・調整を実施
- ・民間事業者との連携に向けた検討・調整を実施
- ・使い捨てプラスチック削減を推進するエコショップ登録店舗の拡大（3 店舗増）

取組実績と今後のスケジュール

取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
使い捨てプラスチック削減協定 による取組促進	実施	協定に基づく連携・情報発信			
事業者による店頭回収等 自主回収の促進	実施	検討	調整・随時実施		
「エコショップ制度」の拡充	実施	プラスチック削減に取り組む店舗の登録拡大			

個別施策シート

(施策番号：5)

基本方針	4 R の更なる推進		主たる所管	環境事業管理課	関係所管	—
基本施策	1-1	リフューズ・リデュースの推進				
主な施策	3	家庭ごみ有料化の導入	家庭ごみ有料化導入に向けた検討			
目的	市民のごみ減量化意識の高揚、ごみの発生・排出抑制、ごみ処理費用の負担公平化、循環型社会形成に向けた施策展開のための経費確保等を図る					
施策の概要	家庭系ごみ排出量は近年横ばい傾向が続いており、また、ごみ処理費用がごみ排出量に応じた負担ではないため、ごみ減量化意識の高揚に至らず、受益者負担の公平性も確保されていない状況となっている。 これらの状況を踏まえ、ごみ減量化・リサイクルの効果的な施策のひとつである「家庭ごみ有料化」（家庭ごみの処理に対して手数料を徴収する制度）導入に向けて、具体的な制度設計、価格設定、減免制度の在り方等について検討を進める。					
期待される効果	ごみ減量化意識の高揚によるごみの発生排出抑制（ごみの減量化）につながる。 ごみの量に応じてごみ処理費用を負担することで、受益者負担の公平化が実現する。					
2025 年度 目標	・ 1 人 1 日あたり家庭系ごみ排出量：628 グラム					

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
家庭ごみ有料化導入に向けた調査	継続的に実施				
家庭ごみ有料化導入に向けた 具体的制度設計等の検討		基本方針の検討・作成			
家庭ごみ有料化導入に向けた準備			導入準備（条例改定、市民周知等）		

2021 年度目標
・家庭ごみ有料化実施済市への調査を実施 ・家庭ごみ有料化導入に関する基本方針の検討

進捗評価及び進捗状況	
年度	実績
2021 年度	■家庭ごみ有料化実施済市への調査の実施 ○4 月・5 月 有料化実施状況について文書照会を実施 ○10 月 福岡市に有料化導入に関するヒアリングを実施
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

2022 年度目標
・家庭ごみ有料化実施済市への調査を実施

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
家庭ごみ有料化導入に向けた調査		調査の実施 継続的に実施			
家庭ごみ有料化導入に向けた具体的制度設計等の検討				基本方針の検討・作成	
家庭ごみ有料化導入に向けた準備					導入準備

個別施策シート

(施策番号：6)

基本方針	4 R の更なる推進		主たる所管	環境事業管理課	関係所管	—
基本施策	1-1	リフューズ・リデュースの推進				
主な施策	3	家庭ごみ有料化の導入		家庭ごみ有料化に関する情報発信		
目的	家庭ごみ有料化の導入に向けた市民のごみ減量化意識の高揚を図る					
施策の概要	「家庭ごみ有料化」の導入にあたっては、導入の目的や減量効果、市のごみ処理状況等について、市民の十分な理解と協力が必要不可欠である。 市のごみ量やごみ処理経費、清掃工場の今後等ごみ処理状況等について十分な情報発信を行い減量化を推進するが、ごみの減量が進まない場合は、有料化導入の必要性や可能性について市民に分かりやすい情報発信を積極的に行う。					
期待される効果	市のごみ処理状況等の積極的な情報発信による、市民へのごみ減量化意識の高揚と家庭ごみ有料化導入に向けた十分な理解が得られる。					
2025 年度 目標	・ 1 人 1 日あたり家庭系ごみ排出量：628 グラム					

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
堺市のごみ処理状況に関する 情報発信	継続的に実施				
家庭ごみ有料化導入に向けた 情報発信				導入に向けた情報発信	

2021 年度目標
・堺市のごみ処理状況に関する情報発信（広報さかいシリーズ）の実施

進捗評価及び進捗状況	
年度	実績
2021 年度	■堺市のごみ処理状況に関する情報発信 ○広報さかい 6 月、8 月、9 月、10 月号にごみ処理状況及びごみ減量に関する特集記事を掲載 ○市ホームページに最新のごみ排出量等を掲載
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

2022 年度目標
・堺市のごみ処理状況に関する情報発信（市ホームページ）の実施

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
堺市のごみ処理状況に関する情報発信		実施	継続的に実施		
家庭ごみ有料化導入に向けた情報発信				導入に向けた情報発信	

個別施策シート

(施策番号：7)

基本方針	4 R の更なる推進		主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—
基本施策	1-1	リフューズ・リデュースの推進				
主な施策	4	事業系ごみの適正排出の推進		① 事業用大規模建築物所有者に対する取組強化		
目的	事業系ごみの減量化・リサイクルに向け、事業用大規模建築物所有者を含む廃棄物管理責任者に対する啓発や指導を強化する。					
施策の概要	事業用大規模建築物の所有者から提出された「事業系一般廃棄物減量等計画書」を基に、実態の把握に努め、訪問指導件数の増加や減量等計画書提出事業者の対象拡大など、制度の充実に努める。					
期待される効果	事業用大規模建築物所有者の意識が向上することで、ごみの排出量の減少やリサイクル率の向上につながる。					
2025 年度 目標	・ 全ての対象事業所への訪問実績があり、各事業所の廃棄物管理の状況を把握 ・ 対象となる全事業所からの減量等計画書の提出					

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
減量等計画書提出事業者への 指導強化	未訪問の対象事業所および減量等計画書未提出の事業所への訪問				
	減量等計画書の分析		分析結果の対象事業所へのフィードバック		
減量等計画書提出事業者の対象 拡大を含めた制度の充実	現行基準の 再検討	拡大に向けた基準の検討		拡大で新たに対象となる 事業者への周知と説明	

2021 年度目標
- 訪問調査数：120 件 2020 年度減量等計画書の未提出事業者の事業所訪問による、堺市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例への理解促進と減量等計画書の作成・提出の要請 - 提出された減量等計画書を分析し、同業種または同規模の事業所での比較検討の実施

進捗評価及び進捗状況	
年度	実績
2021 年度	■減量等計画書提出事業者への指導強化 ○大規模事業所訪問調査数を実施 121 件 ○未提出事業者の事業所訪問により、減量等計画書提出率 98.9%から 99.1%に向上 ○減量等計画書の分析調査を実施 ■減量等計画書提出事業者の対象拡大を含めた制度の充実 ○大規模建築物の指定基準の調査（政令市対象）及び現行基準の再検討を実施
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

2022 年度目標
・減量等計画書の全数提出 ・未訪問の大規模事業所を優先し、訪問調査数を 150 件程度に増加 ・他政令市の同種制度の分析調査を実施し、対象事業所の拡大に向け検討

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
減量等計画書提出事業者への指導強化	実施	未訪問の対象事業所および減量等計画書未提出の事業所への訪問			
	分析実施	減量等計画書の分析	分析結果の対象事業所へのフィードバック		
減量等計画書提出事業者の対象拡大を含めた制度の充実	現行基準の再検討	拡大に向けた基準の検討		拡大で新たに対象となる事業者への周知と説明	

個別施策シート

(施策番号：8)

基本方針	4 R の更なる推進		主たる所管	クリーンセンター管理課	関係所管	資源循環推進課
基本施策	1-1	リフューズ・リデュースの推進				
主な施策	4	事業系ごみの適正排出の推進		② 清掃工場における搬入物検査の指導強化		
目的	搬入物検査の指導の強化により、ごみの減量化・リサイクルを推進する。					
施策の概要	清掃工場において、ごみ検査機を活用した展開検査や排出場所の現地確認等を強化することにより、清掃工場への不適正搬入の防止による減量化、資源ごみのリサイクルルートへの誘導などに取り組む。 主な内容 ○展開検査の強化 ○展開検査数の公表 ○搬入者への減量化・リサイクルに関する情報発信 ○関係部局との連携による指導の強化 ○事前申込制の導入による搬入前検査の強化					
期待される効果	搬入物検査の指導強化により、ごみの適正処理・減量化・リサイクルにつながる。					
2025 年度 目標	・清掃工場搬入量：24.1 万トン ・展開検査数：1,340 件					

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
搬入物検査の強化	指導強化 (展開検査の強化、展開検査数の公表、関係部局との連携)				
ごみ排出方法の周知徹底	情報紙の配布等による搬入者への啓発指導				
事前申込制による 搬入前検査の強化				搬入前検査の強化	

2021 年度目標
・展開検査及び排出場所の現地確認の強化 ・展開検査数：1,220 件

進捗評価及び進捗状況

年度	実績
2021 年度	■搬入物検査の強化 ○展開検査数：2,407 件 【内訳】 東工場 600 件、臨海工場 1,807 件 ■ごみ排出方法の周知徹底 ○自己搬入者へ搬入禁止物のチラシを配布
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

2022 年度目標

- ・ 展開検査及び排出場所の現地確認の強化
- ・ 展開検査数：2,407 件

取組実績と今後のスケジュール

取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
搬入物検査の強化	実施	指導強化 (展開検査の強化、展開検査数の公表、関係部局との連携)			
ごみ排出方法の周知徹底	実施	情報紙の配布等による搬入者への啓発指導			
事前申込制による 搬入前検査の強化				搬入前検査の強化	

個別施策シート

(施策番号：9)

基本方針	4Rの更なる推進		主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—
基本施策	1-2	リユース・リサイクルの推進				
主な施策	1	リユースの推進		—		
目的	リユース環境の整備等を行うことで、ごみの減量と資源の有効利用を図る。					
施策の概要	市民のリユースに関する取組意識や利用状況、民間事業者の実施状況など現状把握に努め、民間事業者等と連携しながら、フリーマーケットやリユースアプリに関する情報提供、リユース食器の利用促進、リユースショップのエコショップへの登録拡大、リユースの機会に関する市民への情報発信を進めていくなど、市民が利用しやすいリユース環境の整備等を進める。					
期待される効果	リユース環境の整備等により、資源が有効利用され、ごみの減量につながる。					
2025 年度目標	・ 民間事業者と連携し、リユースアプリやエコショップ等のリユース環境の整備・拡充					

2021 年度目標
・リユースに関する実態の把握 ・広報さかい・市ホームページ・SNS 等による情報発信を実施 ・民間事業者との連携に向けた検討・調整の実施 ・リユースを推進するエコショップ登録店舗の拡大（1 店舗増）

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
リユースに関する 情報発信の強化	実態把握		情報発信の推進・強化		
リユース食器の利用促進	市ホームページ、ツイッター等で継続的に情報発信				
リユースアプリ等による 民間事業者との連携	検討		調整・随時実施		
「エコショップ制度」の拡充	リユース店舗の登録拡大				

進捗評価及び進捗状況	
年度	実績
2021 年度	■リユースに関する情報発信の強化 ○リユースに関する情報を市ホームページ、「ごみのことがよくわかるガイドブック」、ツイッター(7件)に掲載 ■リユース食器の利用促進 ○使い捨てプラスチックの削減に関する情報を市ホームページ、「ごみのことがよくわかるガイドブック」、ツイッター(7件)に掲載 ■リユースアプリ等による民間事業者との連携 ○市民の更なるリユース促進に向けリユース民間事業者との関する協定を検討。また、他市状況を調査。 ■「エコショップ制度」の拡充 ○リユースを推進するエコショップ登録店舗の拡大(2店舗増)
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

2022 年度目標
・広報さかい・市ホームページ・SNS 等による情報発信を強化 ・リユース民間事業者との協定締結 ・リユース促進に向けた情報発信の強化 ・リユース食器の利用促進に向けた市内への情報発信強化 ・リユースを推進するエコショップ登録店舗の拡大(1店舗増)

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
リユースに関する 情報発信の強化	実施	情報発信の推進・強化			
リユース食器の利用促進	実施	市ホームページ、ツイッター等で継続的に情報発信			
リユースアプリ等による 民間事業者との連携	他市状況調査を 実施	連携・随時実施			
「エコショップ制度」の拡充	実施	リユース店舗の登録拡大			

個別施策シート

(施策番号：10)

基本方針	4Rの更なる推進		主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—
基本施策	1-2	リユース・リサイクルの推進				
主な施策	2	家庭系古紙類の回収強化		① 集団回収の更なる促進		
目的	ごみの減量化と資源の有効利用を推進し、ごみ問題に対する市民の意識の向上を図る。					
施策の概要	自治会や子ども会などの住民団体が自主的に行う集団回収に対し、古紙類の回収量に応じて報償金（1 キログラムあたり 4 円）を交付している。 集団回収の促進のため、未実施地域の解消に向け、実施・未実施地域の把握や他市の先進事例分析等を行う。また、2019 年 8 月に新たに対象品目に追加した「その他の古紙」の回収強化のため、「雑がみ回収袋」のモデル実施や市民周知を行う。 さらに、報償金申請時の ICT 化や情報提供等、実施団体が継続しやすい取組を推進する。					
期待される効果	集団回収の促進により、ごみの減量・資源の有効利用につながる。また、地域コミュニティの活性化にも寄与する。					
2025 年度目標	・ 集団回収未実施地域の解消に向けた取組を継続的に実施 ・ 生活ごみに占める「その他の古紙」の割合の低下（2019 年度：9.4%）					

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
集団回収未実施地域の解消					
	未実施地域の解消に向けた取組を実施				
「その他の古紙」の更なる 分別・回収					
	情報発信				
	雑がみ回収袋のモデル実施		検証・更なる回収の促進		
集団回収の継続実施に向けた 取組の推進					
	申請時等の ICT 活用等、実施団体が継続しやすい取組の推進				
	実施団体への情報提供				

2021年度目標
・各区自治連合協議会及び各自治会等に協力を依頼し、集団回収未実施地域の調査及び解消に向けた取組を実施 ・「雑がみ回収袋」を活用した取組の実施（モニター：30団体） ・集団回収に関して、市ホームページへの申請書類等の掲載、実施団体への情報発信の強化

進捗評価及び進捗状況	
年度	実績
2021 年度	■ 集団回収未実施地域の解消 ○ 集団回収未実施地域の解消に向け、小学校区ごとの実施状況調査及び未実施自治会への制度勧奨を実施（堺区 13 校区 217 町会、北区 10 校区 91 町会において実施を確認） ■ 「その他の古紙」の更なる分別・回収 ○ 7 月 「雑がみ回収袋」モニター実施（20 団体 計 3,583 世帯） 実施団体へ適正な古紙分別の徹底について情報発信を強化 ○ 3 月 「雑がみ回収袋」モニター結果の公表 ■ 集団回収の継続実施に向けた取組の推進 ○ 4 月 市ホームページへの申請書類等の掲載 ○ 2 月 集団回収を新たに始める団体向けの「スタートガイド」を作成・公表
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

2022 年度目標
・ 集団回収未実施地域の解消に向け、校区ごとの実施状況調査及び未実施自治会への制度勧奨を実施 ・ 「雑がみ回収袋」を活用した取組の実施（モニター：50 団体） ・ 集団回収に関する情報発信の強化 ・ 集団回収報償金申請手続きの ICT 化について検討

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
集団回収未実施地域の解消	実施	未実施地域の解消に向けた取組を実施			
「その他の古紙」の更なる 分別・回収	情報発信	情報発信			
	モデル実施	雑がみ回収袋の モデル実施	検証・更なる回収の促進		
集団回収の継続実施に向けた 取組の推進	実施	申請時等の I C T 活用等、実施団体が継続しやすい取組の推進			
	実施	実施団体への情報提供			

個別施策シート

(施策番号：11)

基本方針	4Rの更なる推進		主たる所管	資源循環推進課	関係所管	環境業務課
基本施策	1-2	リユース・リサイクルの推進				
主な施策	2	家庭系古紙類の回収強化			② 新たな古紙回収体制の構築	
目的	全市的な古紙類の分別排出体制を整備することにより、更なるごみの減量化・リサイクルを推進する。					
施策の概要	古紙類の新たな回収については、古紙の市況等の社会経済情勢を注視しながら、「エコショップ制度」の充実を含む民間事業者との連携も視野に導入時期や具体的な制度設計についてより実効的な手法を検討し、市による分別収集や拠点回収など新たな古紙回収体制の構築に取り組む。					
期待される効果	生活ごみ中の古紙類を分別排出することにより、ごみの減量化・リサイクルにつながる。 生活ごみの約 16%を占める古紙類（古布類を含む）の減少は、清掃工場の負担軽減や将来的なごみ処理全体にかかるコストの削減にもつながる。					
2025 年度 目標	・1 人 1 日あたり家庭系ごみ排出量：628 グラム ・「エコショップ制度」の拡充					

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
古紙回収体制（分別収集／拠点回収）の新たな構築	拠点回収体制の構築に向けた調査・検討			拠点回収体制の構築	
			分別収集に向けた検討・準備		
民間事業者との連携 （回収拠点の設置、情報共有等）	連携の検討・推進				
「エコショップ制度」の拡充	古紙の回収等を行う小売店の登録店舗数の拡大				

2021 年度目標
・古紙回収体制の新たな構築に向けた他市等調査の実施 ・民間事業者との連携に向けた調査・検討の実施 ・古紙回収を行うエコショップ登録店舗の拡大（1 店舗増）

進捗評価及び進捗状況	
年度	実績
2021 年度	■古紙回収体制の新たな構築 ○市内民間事業者の古紙回収実施状況調査を実施 ■民間事業者との連携 ○民間事業者（包括連携協定事業者等）との古紙回収に関する連携強化に向け調整 ■「エコショップ制度」の拡充 ○古紙回収を行う民間事業者にエコショップ登録を勧奨
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

2022 年度目標
・古紙回収体制の新たな構築に向けた他市等調査の実施 ・民間事業者（包括連携協定事業者等）との古紙回収に関する連携強化 ・民間事業者との連携に向けた調査・検討の実施 ・古紙回収を行うエコショップ登録店舗の拡大（1 店舗増）

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
古紙回収体制（分別収集／拠点回収）の新たな構築	調査	拠点回収体制の構築に向けた調査・検討			拠点回収体制の構築
				分別収集に向けた検討・準備	
民間事業者との連携 （回収拠点の設置、情報共有等）	実施	連携の検討・推進			
「エコショップ制度」の拡充	実施	古紙の回収等を行う小売店の登録店舗数の拡大			

個別施策シート

(施策番号：12)

基本方針	4 R の更なる推進		主たる所管	環境業務課	関係所管	資源循環推進課
基本施策	1-2	リユース・リサイクルの推進				
主な施策	3	ごみと資源の分別徹底		① 未分別ごみに対する指導強化		
目的	ごみの未分別排出に対し指導を行い、分別を促進することにより、更なるごみの適正排出・リサイクルを図る。					
施策の概要	生活ごみへの資源物の混入や、資源物への異物混入など、未分別排出・不適正排出については、収集時に残置した理由を記載した啓発シールを貼付し、収集せずに残置することにより、適正排出を促す。 また、不適正排出に関する事例紹介、集合住宅を対象とした不適正排出に関する指導徹底などを実施する。					
期待される効果	啓発指導により分別意識の高揚及び適正排出の確保につながる。					
2025 年度目標	・継続的な啓発指導によるごみの適正排出と減量化・リサイクルの推進					

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
生活ごみ等の適正排出率向上に向けた指導強化・情報発信	広報さかい等による情報発信の強化				
	啓発シールの貼付、啓発チラシの配布を継続的に実施				
	適正排出率向上に向けた新規施策の検討・実施				
集合住宅への指導強化	随時強化・実施				
	「継続ごみ制度（家庭系）」見直しの検討・実施				

2021 年度目標
・広報さかいやごみ分別アプリ等での情報発信による、啓発シール貼付枚数の減少 (2020 年度貼付枚数：57,050 枚) ・集合住宅への啓発チラシ配布を継続的に実施し、年間 20 棟の市民啓発を実施

進捗評価及び進捗状況	
年度	実績
2021 年度	■生活ごみ等の適正排出率向上に向けた指導強化・情報発信 ○ホームページ「家庭から出るごみ」を改修。ごみ分別アプリ等での情報発信 19 件 ○啓発シール貼付枚数 70,400 枚 ○ペットボトル排出実態調査実施（2 月） ■集合住宅への指導強化 ○集合住宅に啓発チラシを配布 31 棟
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

2022 年度目標
・広報さかいやごみ分別アプリ等での情報発信及び不適正排出物の啓発シール貼り付けを実施 ・生活ごみの適正排出に関する啓発チラシを集合住宅 30 棟へ配布 ・ペットボトルの適正排出指導の推進

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
生活ごみ等の適正排出率向上に向けた指導強化・情報発信	情報発信強化	広報さかい等による情報発信の強化			
	啓発実施	啓発シールの貼付、啓発チラシの配布を継続的に実施			
	ペットボトル排出調査	適正排出指導・再調査	適正排出指導 随時拡大		
集合住宅への指導強化	啓発チラシ配布実施	随時強化・実施			
		「継続ごみ制度（家庭系）」見直しの検討・実施			

個別施策シート

(施策番号：13)

基本方針	4 R の更なる推進		主たる所管	環境業務課 資源循環推進課	関係所管	—
基本施策	1-2	リユース・リサイクルの推進				
主な施策	3	ごみと資源の分別徹底			② 未分別ごみに関する情報発信の強化	
目的	ごみに関する情報発信を強化することにより、未分別排出を防止し、ごみに関わる多様な主体のごみ減量意識の向上を図る。					
施策の概要	広報さかい、市ホームページや資源とごみの出し方便利帳、ツイッターやごみ分別促進アプリ「さんあへる」、環境マスコットキャラクター「ムーヤん」を活用した出前講座等、様々な媒体を活用して、引き続きごみの排出・分別や減量化・リサイクルに関する情報発信を強化する。 ごみ減量化推進員を通じて自治会への情報発信を行い、ごみの減量化・リサイクルへの意識を高める。 新たに「資源とごみの出し方便利帳」を作成し、市ホームページに掲載するなど情報を更新することにより、排出方法をわかりやすく情報発信することで、分別意識の向上を図る。 また、ごみの出し方やリサイクルの情報について、より市民にわかりやすい情報提供を進める。					
期待される効果	情報発信の強化により、ごみの分別意識が向上し、ごみと資源の適正排出や減量化・リサイクルの推進につながる。					
2025 年度目標	- 生活ごみに排出されるリサイクル可能な資源の割合（分別まちがい率）：22.7% - 広報さかいやツイッター等で分別方法について継続的な情報発信を実施 「資源とごみの出し方便利帳」・パンフレット類の見直し					

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
ごみと資源の分別徹底に向けた 情報発信	情報発信手段の検討・市ホームページ、広報さかい、ツイッター等随時実施				
	ガイドブックの作成・配布		ガイドブックのデータ配信		
自治会等への情報発信	ごみ減量化推進員を通じた自治会への情報発信の随時実施				
「資源とごみの出し方便利帳」 の見直し	改訂	随時配布			

2021年度目標
- 生活ごみに排出されるリサイクル可能な資源の割合（分別まちがい率）：23.7% - 市ホームページ、広報さかい、ツイッター等で分別方法の情報発信を実施 - ごみ減量化推進員を通じた自治会へのごみの減量化・リサイクルに関する情報発信を実施 「資源とごみの出し方便利帳」を改訂し、新たに作成することによる情報発信の強化

進捗評価及び進捗状況	
年度	実績
2021 年度	■ごみと資源の分別徹底に向けた情報発信 ○分別まちがい率：23.9% ○ごみの 4R 運動に関する出前講座を実施 31 件（学校園 27 件、一般 4 件） ○新型コロナウイルスの感染拡大により出前講座を中止した小学校に「ごみのことがよくわかるガイドブック」配布 24 校 ○ごみの減量化・リサイクルに関する情報について市ホームページ、「ごみのことがよくわかるガイドブック」、広報さかい、ツイッター（44 件）で情報発信 ○ごみの減量化・リサイクルに関するパネル展の実施（4 月、8 月、2 月） ※イベントでのブース出展は新型コロナウイルスの感染拡大により中止 ■自治会等への情報発信 ○ごみ減量推進員へ「ごみのことがよくわかるガイドブック」、生きごみさん DVD 貸出チラシ及びごみと資源の分別に関する情報を記載した二次元コードチラシを配布 ○生きごみさん DVD 貸出（2 件） ○各自治会にてごみ減量出前講座チラシの回覧 約 24,000 件分 ■「資源とごみの出し方便利帳」の見直し ○資源とごみの出し方便利帳の改訂版「資源とごみの分別大辞典」の作成
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

2022 年度目標
・生活ごみに排出されるリサイクル可能な資源の割合（分別まちがい率）：23.3% ・市ホームページ、広報さかい、ツイッター等で分別方法の情報発信を実施 ・ごみ減量化推進員を通したごみの減量化・リサイクルに関する情報発信を実施 ・ペットボトルの適正排出についての情報発信の実施

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
ごみと資源の分別徹底に向けた 情報発信	実施	情報発信手段の検討・市ホームページ、広報さかい、 ツイッター等随時実施			
	作成・配布	ガイドブックの 作成・配布	ガイドブックデータの二次元コード配信		
自治会等への情報発信	実施	ごみ減量化推進員を通した自治会への情報発信の随時実施			
「資源とごみの出し方便利帳」 の見直し	改訂版 作成	随時配布			

個別施策シート

(施策番号：14)

基本方針	4Rの更なる推進	主たる所管	資源循環推進課 クリーンセンター管理課	関係所管	—
基本施策	1-2	リユース・リサイクルの推進			
主な施策	4	事業系古紙のリサイクル推進	—		
目的	事業系古紙のリサイクルを推進し、ごみ減量及び資源の有効利用を図る。				
施策の概要	事業系一般廃棄物の約 22%を占める古紙類のリサイクル促進のため、「事業系古紙回収協力店事業所制度」の拡充に加え、民間再資源化事業者を活用した新たなリサイクルルートを構築し、リサイクル可能な事業系古紙の清掃工場搬入禁止について検討・実施を進める。				
期待される効果	・各事業者の事業者責任、減量化・リサイクル、ペーパーレスの意識が上がる。 ・事業系古紙の清掃工場への搬入量が減少する。				
2025 年度 目標	・清掃工場搬入量： 24.1 万トン ・「事業系古紙回収協力店事業所制度」の拡充 ・事業系古紙のリサイクルルート構築及び誘導 ・リサイクル可能な事業系古紙の清掃工場搬入禁止				

当初スケジュール					
取組内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
「事業系古紙回収協力店事業所制度」の拡充	周知の強化・拡大				
新たな事業系古紙リサイクルルートの構築と誘導	検討・構築	周知・誘導			
リサイクル可能な事業系古紙の清掃工場搬入禁止	庁内古紙の清掃工場搬入禁止に向けた調整	事業系古紙の清掃工場搬入禁止に向けた調整・検討		事業系古紙の清掃工場搬入禁止	

2021年度目標
「事業系古紙回収協力事業所制度」の拡充 - 新たな事業系古紙リサイクルルートの検討・構築 - 庁内機密文書の清掃工場への搬入制度の見直し

進捗評価及び進捗状況	
年度	実績
2021 年度	■「事業系古紙回収協力店事業所制度」の拡充 ○拡充に向けた施策の検討・調査（政令市対象）の実施 ■新たな事業系古紙リサイクルルートの構築と誘導 ○新たな事業系古紙リサイクルルートの検討・調査（政令市対象）の実施 ■リサイクル可能な事業系古紙の清掃工場搬入禁止 ○リサイクル可能な庁内機密文書の清掃工場への搬入禁止（令和 4 年 4 月開始）に向けた庁内調整を実施
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

2022 年度目標
・「事業系古紙回収協力店事業所制度」の拡充の検討 ・事業系古紙の清掃工場搬入禁止開始に向けて、新たな古紙リサイクル体制の構築 ・庁内機密文書の清掃工場への搬入禁止（令和 4 年 4 月） ・事業系古紙の清掃工場搬入禁止開始に向けて、排出事業者への周知開始

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
「事業系古紙回収協力店事業所制度」の拡充	調査実施	周知の強化・拡大、既存制度の充実			
新たな事業系古紙リサイクルルートの構築と誘導	調査実施	検討・構築・周知準備	周知・誘導		
リサイクル可能な事業系古紙の清掃工場搬入禁止	庁内機密文書の清掃工場搬入禁止に向けた調整	庁内機密文書の清掃工場搬入禁止			
		事業系古紙の清掃工場搬入禁止に向けた調整・検討	事業系古紙の清掃工場搬入禁止		

個別施策シート

(施策番号：15)

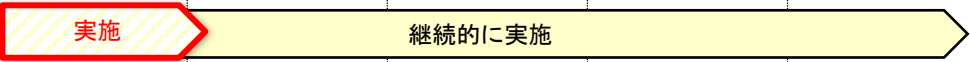
基本方針	4 R の更なる推進		主たる所管	環境事業管理課	関係所管	クリーンセンター管理課
基本施策	1ー2	リユース・リサイクルの推進				
主な施策	5	清掃工場搬入手数料の改定の検討	—			
目的	循環型社会の構築に向けてごみの減量化・リサイクルを推進する。					
施策の概要	民間事業者による自主的な減量化・リサイクル促進のため、リサイクルルートへの誘導に向けた取組として、清掃工場搬入手数料の見直しの検討を行う。					
期待される効果	民間事業者の自主的な減量化・リサイクルの推進による、環境負荷の軽減が期待される。					
2025 年度目標	・減量化・リサイクル推進を視野に受益者負担割合等に基づき清掃工場搬入手数料を設定					

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
清掃工場搬入手数料の見直し	継続的に実施				

2021 年度目標
・処理経費等に基づき、現在の搬入手数料の受益者負担割合を検討

進捗評価及び進捗状況	
年度	実績
2021 年度	■清掃工場搬入手数料の見直し ○「受益者負担の考え方」に基づき、適正な搬入手数料の金額を算出し、現在の搬入手数料と比較し、適正であることを確認
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

2022 年度目標
・近隣市町村及び政令市の清掃工場搬入手数料の調査実施

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
清掃工場搬入手数料の見直し					

個別施策シート

(施策番号：16)

基本方針	4Rの更なる推進		主たる所管	資源循環推進課 環境業務課	関係所管	—
基本施策	1-2	リユース・リサイクルの推進				
主な施策	6	各種リサイクル法に基づく推進	—			
目的	各種リサイクル法に基づく処理を推進することにより、更なる廃棄物の減量化・リサイクル及び適正処理を図る。					
施策の概要	パソコンや特定家庭用機器（家電 4 品目）など、資源有効利用促進法、家電リサイクル法、小型家電リサイクル法などの各種リサイクル法に基づきリサイクルルートが構築されているが、更なるリサイクル促進に向け、広報さかい、市ホームページ、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」等様々な媒体を活用して、情報発信を強化する。 使用済小型家電については、民間事業者との連携等を検討し、より効果的で効率的な回収・リサイクル体制を整備する。 また、容器包装リサイクル法及びプラスチック資源循環促進法に基づく収集・リサイクルを推進する。					
期待される効果	市民の分別意識の向上、各種リサイクル法に基づく処理方法の理解が進み、資源とごみの適正排出、ごみの減量化・資源化につながる。					
2025 年度 目標	・1 人 1 日あたり家庭系ごみ排出量：628 グラム ・分別まちがい率：22.7% ・新たな分別体制の確立・運用					

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
各種リサイクル法に基づく処理の推進	各種リサイクル法に基づく処理の推進				

2021 年度目標
・「資源とごみの出し便利帳」の見直し、作成 ・パンフレット類の内容の見直し ・小型家電の宅配回収を実施する民間事業者との連携に向けた検討・調整の実施

進捗評価及び進捗状況	
年度	実績
2021 年度	■各種リサイクル法に基づく処理の推進 ○「資源とごみの出し便利帳」の改訂版「資源とごみの分別大辞典」を作成し、小型家電等の排出方法について情報発信を実施 ○小型家電の宅配回収を実施する民間事業者との連携に向けた検討・調整の実施 ○プラスチック製品回収実証事業について、他市事例の調査を実施
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

2022 年度目標
・広報さかい、市ホームページ、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」等を活用した情報発信強化 ・小型家電の宅配回収を実施する民間事業者と連携開始 ・プラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック製品の回収に向けた実証事業の実施及びプラスチック製容器包装の排出状況の調査実施

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
各種リサイクル法に基づく処理の推進	実施	各種リサイクル法に基づく処理の推進			

個別施策シート

(施策番号：17)

基本方針	ごみに関わる多様な主体の連携・協働		主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—
基本施策	2-1	ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化				
主な施策	1	家庭系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信	① ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化			
目的	市民のごみ減量化・リサイクル意識の高揚及び行動の促進を図る。					
施策の概要	市ホームページや広報さかい、ツイッター、イベントにおけるパネル展示や、展示にちなんだクイズの実施等の多様な手法を用い、ごみの排出状況や減量化・リサイクル等についての情報発信を行う。 さらに、幼稚園・保育所（園）の園児や小学校児童及び自治会やこども広場等の大人を対象としたごみ減量出前講座を実施し、園児・児童・生徒から保護者への情報発信につなげる。 また、2010 年度から 3 歳児～中学校生徒を対象に実施している「堺市ごみ減量ポスター展」について、より各家庭でのごみの減量化・リサイクルに関心と理解を深めてもらい、あわせて入選作品を市役所・区役所に展示することで、ごみへの関心が少ない層も含めた来庁した市民等にごみの減量化・リサイクルに関する再認識を促す。 若年層への情報発信として、ツイッターや YouTube を活用し幅広く情報発信を行う。					
期待される効果	ごみへの関心が少ない層だけでなく、幼少期からの正しいごみの分別等に関する知識を構築することにより、ごみ減量意識の全体的な底上げにつながる。 また、児童・生徒が学習内容について、家庭で情報発信することにより、保護者を巻き込み幅広く効果的に周知することにつながる。					
2025 年度目標	・市ホームページや広報さかい等でごみ減量化・リサイクルに関して継続的な情報発信を実施 ・YouTube 等の SNS を活用した若者への情報発信の実施 ・出前講座やポスター展の応募件数の増加					

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
減量化・リサイクルに関する 情報発信の強化	情報発信方法の検討・市ホームページ、ツイッター等継続的な実施				
	便利帳※ ¹ の改訂	便利帳※ ¹ の配布			
ごみへの関心が低い 層等への情報発信	年齢層及び世帯構成等に応じた情報発信を継続的に実施				
若年層等を対象とし た環境教育の充実	出前講座、ポスター展等継続的に実施				
	必要に応じて見直し・拡充				

※1 資源とごみの出し方便利帳

2021年度目標
- 市ホームページ、ツイッター、ごみ分別アプリ等でごみ減量化・リサイクルに関して情報発信を実施 - YouTubeへ食品ロスに関する情報発信動画を掲載 - 新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて出前講座を実施 - ポスター展の応募件数：2000件（2020年度応募件数：719件）

進捗評価及び進捗状況	
年度	実績
2021 年度	■減量化・リサイクルに関する情報発信の強化 ○市ホームページ、「ごみのことがよくわかるガイドブック」、ムーやんツイッター（44 件）でごみの減量化・リサイクルについての情報を発信 ○ごみの減量化・リサイクルに関するパネル展の実施（4 月、8 月） ○他市の情報発信方法を調査 ○「資源とごみの出し方便利帳」の改訂版「資源とごみの分別大辞典」作成 ■ごみへの関心が低い層等への情報発信 ○食品ロスに関する動画を堺動画チャンネル及び YouTube に掲載 ○動画配信を含むツイッターでの情報発信 ○ごみの 4 R 運動に関する出前講座を実施 31 件（学校園 27 件、一般 4 件） ○新型コロナウイルスの感染拡大により出前講座を中止した小学校に「ごみのことがよくわかるガイドブック」配布 24 校 ○ごみ減量ポスター展 応募総数 1876 点から審査し、優秀作品等 35 点を選出・表彰状の授与 ○8 月～12 月 ごみ減量ポスター展（区役所）の開催（7 回） ■若年層等を対象とした環境教育の充実 ○大学生向けのごみ減量に関するオンライン出前講座の実施（1 回 6 人） ○中学・高校での食品ロス削減パネル展を実施（12 月）
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

2022 年度目標
・市ホームページ、ツイッター、ごみ分別アプリ等でごみ減量化・リサイクルに関して情報発信を実施 ・ツイッターやデジタルサイネージ等での分別動画の配信 ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて出前講座を実施 ・ごみ減量化に向けた環境教育に参加した市立小学校の数：70 校 ・ポスター展の応募件数を前年度より増加させる（2021 年度実績：1876 件）

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
減量化・リサイクルに関する 情報発信の強化	実施	情報発信方法の検討・市ホームページ、ツイッター等継続的な実施			
	改訂版 作成	改訂版「資源とごみの分別大辞典」の配布			
ごみへの関心が低い 層等への情報発信	実施	年齢層及び世帯構成等に応じた情報発信を継続的に実施			
若年層等を対象とし た環境教育の充実	実施	出前講座、ポスター展等継続的に実施			
		必要に応じて見直し・拡充			

個別施策シート

(施策番号：18)

基本方針	ごみに関わる多様な主体の連携・協働		主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—
基本施策	2-1	ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化				
主な施策	1	家庭系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信	② 情報発信手法の充実			
目的	SNS 等電子媒体の活用や各種団体と連携を図るなど手法を充実させることで、家庭系ごみに関する情報発信を強化し、ごみの適正排出を推進する。あわせて、ごみに関わる多様な主体のごみ減量意識の向上を図る。					
施策の概要	広報さかい、市ホームページ、ツイッター等様々な情報発信媒体を活用して、ごみの排出・処理状況や減量化・リサイクルに関する情報発信を強化する。 ごみ分別アプリの活用を継続して行うほか、さらにコミュニティ誌やその市ホームページへの掲載等、新たなツールの拡充を図り、各種団体との連携の強化・実施を行う。 また、ごみの出し方やリサイクルの情報について、重点的な情報や発信すべき対象を検討し、より市民にわかりやすい内容の提供に努める。					
期待される効果	情報発信の強化により、ごみ減量意識が向上し、家庭系ごみの減量化・リサイクルの推進につながる。					
2025 年度目標	・自治会等と連携し、出前講座等の実施による継続的な情報発信を実施 ・市ホームページ、ツイッター、ごみ分別アプリ等でごみ減量化・リサイクルに関して継続的な情報発信を実施 ・SNS を活用した効果的な情報発信によるごみへの関心が低い層、ごみに詳しくない層の意識向上					

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
自治会との連携	連携・出前講座等随時実施				
SNS、分別アプリ等電子媒体（ICT）の活用	活用方法の検討・ツイッターへ記事の随時掲載				
新たな情報発信手法の確立	情報発信手法の検討			実施	

2021 年度目標
・市ホームページや広報さかい等によるごみ減量化・リサイクル情報の周知 ・SNS を活用した効果的な情報発信によるごみ減量意識の向上

進捗評価及び進捗状況	
年度	実績
2021 年度	■自治会との連携 ○各自治会にてごみ減量出前講座チラシの回覧 約 24,000 件分 ○ごみ減量推進員へ「ごみのことがよくわかるガイドブック」、生きごみさん DVD 貸出チラシ及びごみと資源の分別に関する情報を記載した二次元コードチラシを配布 ○ごみの 4 R に関する出前講座を実施 1 件 ■SNS、分別アプリ等電子媒体（ICT）の活用 ○ムーやんツイッター（146 件）、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を活用した情報を発信 ○オンライン施設見学会（1 回）、オンライン食品ロス講座（1 回）、オンライン出前講座（1 回）の実施 ■新たな情報発信手法の確立 ○他市の情報発信事例の調査 ○ごみの減量化・リサイクルに関する動画作成にかかる業務委託内容の検討
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

※進捗評価の基準

- A：「実績値」が「目標値」の 100%を超えるもの、予定以上の取組を完了（計画を前倒しで達成している）しているもの
- B：「実績値」が「目標値」の 80%以上 100%以下のもの、予定の取組を完了（概ね計画どおりに進捗している）もの
- C：「実績値」が「目標値」の 50%以上 80%未満のもの、予定の取組が一部未完了（取組は行っているが、計画どおりの進捗にはなっていない）
- D：「実績値」が「目標値」の 30%以上 50%未満のもの、予定の取組が検討段階で停止（取組を休止し、次年度以降は再度検討する必要がある）
- E：「実績値」が「目標値」の 30%未満のもの、予定の取組をしていない（取組を中止し、今後も実施する予定がない）

2022 年度目標
・市ホームページや広報さかい等によるごみ減量化・リサイクル情報の周知 ・SNS を活用した効果的な情報発信によるごみ減量意識の向上 ・動画配信を含むツイッター、デジタルサイネージ等での情報発信

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
自治会との連携	実施	連携・出前講座等随時実施			
SNS、分別アプリ等電子媒体（ICT）の活用	実施	活用方法の検討・ツイッターへ記事の随時掲載			
新たな情報発信手法の確立	調査・検討	他市調査等情報発信手法の検討	実施		

個別施策シート

(施策番号：19)

基本方針	ごみに関わる多様な主体の連携・協働		主たる所管	資源循環推進課	関係所管	環境業務課
基本施策	2-1	ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化				
主な施策	2	事業系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信	—			
目的	事業系ごみの適正排出を確保し、減量化・リサイクルの推進を図る。					
施策の概要	事業系ごみの排出方法や収集制度、減量化・リサイクル、食品ロスの削減手法等について、市ホームページ、ツイッター等により少量排出者を含めた事業者全体へ情報発信を行う。また、市の施策や関連法令、事業者の減量化・リサイクルにおける先進的な取組なども紹介する情報紙の作成等、効率的かつ効果的に発信していく。 事業系ごみの減量化・リサイクルに取り組む優良事業所の表彰制度の検討を進める。					
期待される効果	事業者がごみに対する正しい知識を得ることにより、ごみの適正処理や減量化・リサイクルにつながる。					
2025 年度目標	・市ホームページや情報紙等によるごみ減量化・リサイクル情報の周知の継続 ・YouTube やツイッターなどを用いた情報発信による、事業者のごみ減量意識の向上					

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
事業系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信	市ホームページ、ツイッター、情報紙の作成等随時実施				
少量排出事業者に対する情報発信の強化	調査 市ホームページ、ツイッター等で継続的に情報発信				
優良事業所の表彰制度構築	調査 検討、制度構築				

2021 年度目標
- 市ホームページや情報紙等を用いて、ごみ減量化・リサイクルの情報発信を実施 - 継続処理における少量排出事業者への調査を実施 - YouTube やツイッターなどを用いた効果的な情報発信による事業者のごみ減量意識の向上 - 優良事業所の表彰制度構築に向けて、他市等の調査を実施

進捗評価及び進捗状況	
年度	実績
2021 年度	■事業系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信 ○事業系ごみの減量化・リサイクルに関する情報を市ホームページ、ムーやんツイッター（15 件）に掲載 ○6 月・3 月 事業系ごみ減量情報紙「堺ムーSTYLE」を作成し、市ホームページに掲載。また、同情報紙を堺商工会議所会員（約 6000 社）及び事業用大規模建築物の所有者（約 1000 社）に配布。 ○3 月 「事業系一般廃棄物減量ブック」を作成し、市ホームページに掲載 ■少量排出事業者に対する情報発信の強化 ○少量排出者の継続ごみ制度（事業系）利用状況の調査の実施 ■優良事業所の表彰制度 ○ごみ減量に貢献している企業・組織の表彰に関して他市調査を実施
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

2022 年度目標
・市ホームページや事業系ごみ減量情報紙「堺ムーSTYLE」を用いて、ごみ減量化・リサイクルの情報発信を実施 ・ツイッターなどを用いた効果的な情報発信による事業者のごみ減量意識の向上 ・継続処理における少量排出事業者への調査を実施 ・優良事業所の表彰制度の枠組みを検討するために、他自治体の情報収集を継続

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
事業系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信	実施	市ホームページ、ツイッター、情報誌データ作成等随時実施			
少量排出事業者に対する情報発信の強化	調査	調査	市ホームページ、ツイッター等で継続的に情報発信		
優良事業所の表彰制度構築	調査	調査	検討、制度構築		

個別施策シート

(施策番号：20)

基本方針	ごみに関わる多様な主体の連携・協働		主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—
基本施策	2-2	市民・事業者による自主的なごみ減量化・リサイクル行動の促進				
主な施策	1	事業系一般廃棄物のリサイクル体制の整備	① 大阪府エコタウンプランとの連携による処理体制の確保			
目的	更なるリサイクルの推進に向け、エコタウンをはじめとした民間事業者との連携によるリサイクル体制を整備し、事業者の自主的なリサイクルを促進する。					
施策の概要	排出者責任、拡大生産者責任に基づく、事業者の自主的なリサイクルの取組を促進するため、臨海部のエコタウン等に立地する既存民間再資源化事業者における処理体制（許可等）を継続的に確保し、活用に向けた情報発信を行う。					
期待される効果	大阪府エコタウンプランのさらなる周知および活用により、事業者の自主的なリサイクルの機会の増加につながる。					
2025 年度目標	・ 既存民間再資源化事業者における処理体制（許可等）の継続的な確保による、事業者の自主的なリサイクルの維持 ・ 事業系一般廃棄物減量等計画書のごみ排出量に占める「再資源化」の割合の上昇（2019 年度：54.64%）					

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
大阪府エコタウンプランとの連携によるリサイクル体制の確保	既存民間再資源化事業者における処理体制（許可等）の維持				
エコタウン活用の促進	エコタウン内の民間再資源化事業者に関する情報発信を随時実施				
	大規模建築物排出事業者への訪問指導時の提案と課題のヒアリングを実施				

2021 年度目標
エコタウン内の民間再資源化事業者 2～3 社を訪問し、現在の事業の状況について調査を実施

進捗評価及び進捗状況	
年度	実績
2021 年度	■大阪府エコタウンプランとの連携によるリサイクル体制の確保 ○民間再資源化事業者数：2 者（2022 年 3 月末現在） ※事業所の閉鎖及び譲渡（食品再生事業から撤退）により 1 者減少 ■エコタウンの活用促進 ○エコタウン内の民間再資源化事業者への訪問調査を実施 ○エコタウン内の民間再資源化事業者を含む一般廃棄物再生輸送業の指定業者一覧を市ホームページに掲載
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

2022 年度目標
・エコタウン内の民間再資源化事業者への訪問調査実施 ・大規模建築物事業者への訪問時にエコタウン内の民間再資源化事業者を案内

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
大阪府エコタウンプランとの連携によるリサイクル体制の確保	訪問実施	既存民間再資源化事業者における処理体制（許可等）の維持			
エコタウン活用の促進	実施	エコタウン内の民間再資源化事業者に関する情報発信を随時実施			
	実施	大規模建築物排出事業者への訪問指導時の提案と課題のヒアリングを実施			

個別施策シート

(施策番号：21)

基本方針	ごみに関わる多様な主体の連携・協働		主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—
基本施策	2-2	市民・事業者による自主的なごみ減量化・リサイクル行動の促進				
主な施策	1	事業系一般廃棄物のリサイクル体制の整備	② 民間再資源化事業者との連携強化			
目的	エコタウンをはじめとした民間事業者によるリサイクル体制の周知を図り、事業者の自主的なリサイクルを促進する。					
施策の概要	エコタウンを含む民間再資源化事業者との連携、排出事業者に対する情報発信を行いながら、事業者による自主的な減量化・リサイクルの取組を促進する。					
期待される効果	民間再資源化事業者の活用という選択肢を提示することで、事業者の自主的なリサイクルの機運を高める。					
2025 年度目標	・事業者（排出者）や他市町村の廃棄物行政担当者による見学が増え、エコタウンの認知度が高まったことによる事業者の自主的なリサイクル率の向上 (2019 年度リサイクル率（事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含めない場合）：17.3%)					

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
民間再資源化事業者との連携	見学企業の業種と傾向の分析		大規模建築物事業者への書類送付時および訪問指導時における積極的な案内		
民間再資源化事業者の活用に向けた情報発信	民間再資源化事業者を取材し「堺市にある最先端のエコ企業」として市ホームページで紹介				

2021 年度目標
- 一般社団法人堺臨海エコファクトリーズ協議会（エコタウン各社見学の総合窓口）に聞き取りを行い、見学可能な企業の数や動向などを把握 - 市ホームページで民間再資源化事業者を紹介

進捗評価及び進捗状況

年度	実績
2021 年度	■民間再資源化事業者との連携 ○一般社団法人堺臨海エコファクトリーズ協議会に見学企業の数や動向等の聞き取り調査を実施 ○大規模建築物事業者の訪問時にエコタウン内の民間再資源化事業者を案内 ※府外事業者へのエコタウン施設案内は新型コロナウイルスの感染拡大により中止 ■民間再資源化事業者の活用に向けた情報発信 ○3 月 エコタウンの記事を掲載した「事業系一般廃棄物減量ブック」を作成し、市ホームページに掲載
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

2022 年度目標

・一般社団法人堺臨海エコファクトリーズ協議会（エコタウン各社見学の総合窓口）に聞き取りを行い、見学可能な企業の数や動向などを把握 ・大規模建築物事業者の訪問時での案内の継続 ・市ホームページでエコタウン内の民間再資源化事業者を紹介

取組実績と今後のスケジュール

取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
民間再資源化事業者との連携	実施	見学企業の業種と傾向の分析	大規模建築物事業者への書類送付時および訪問指導時における積極的な案内		
民間再資源化事業者の活用に向けた情報発信	実施	民間再資源化事業者を取材し「堺市にある最先端のエコ企業」として市ホームページで紹介			

個別施策シート

(施策番号：22)

基本方針	ごみに関わる多様な主体の連携・協働		主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—
基本施策	2-2	市民・事業者による自主的なごみ減量化・リサイクル行動の促進				
主な施策	2	事業系食品廃棄物の減量・リサイクルの促進	① 民間再資源化事業者（食品廃棄物）との連携強化			
目的	民間再資源化事業者を活用したリサイクルルートを構築し、事業系食品廃棄物の減量・リサイクルに関する情報発信に取り組むことにより、事業系食品廃棄物の減量・リサイクルを図る。					
施策の概要	堺市内における食品残渣等バイオマス資源の利活用に向けて、民間再資源化事業者（食品廃棄物）との連携、リサイクルルートの構築、食品ロス削減推進法や食品リサイクル法の普及に努め、事業者の自主的な取組を促進する。					
期待される効果	より多くの事業者が食品廃棄物の再資源化を知ること、食品廃棄物の有効活用促進が期待できる。					
2025 年度目標	・ 民間再資源化事業者に搬入する事業者の増加（2019 年度実績：45 事業者）					

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
民間再資源化事業者（食品廃棄物）との連携	再資源化への課題の調査		再資源化事業者への誘導方法等の検討		
民間再資源化事業者（食品廃棄物）の活用に向けた情報発信	民間事業者の活用に向けた情報発信				

2021 年度目標
・ 大規模建築物所有者の中ですでに民間再資源化事業者を活用している事業者を数社訪問し、廃棄物の再資源化のルート作りにおける課題などの聞き取り調査の実施

進捗評価及び進捗状況	
年度	実績
2021 年度	■民間再資源化事業者（食品廃棄物）との連携 ○民間再資源化事業者（食品廃棄物）に再資源化への課題に関する聞き取り調査を実施 ○複数の食品再生輸送業者が新たに大手スーパー2店舗と契約 ■民間再資源化事業者（食品廃棄物）の活用に向けた情報発信 ○市ホームページにエコタウン内の一般廃棄物再生輸送業（民間再資源化事業者を含む）の指定業者一覧を掲載
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

2022 年度目標
・大規模建築物所有者に食品廃棄物の再資源化への課題等の聞き取り調査の実施 ・大規模建築物事業所訪問調査時に民間再資源化業者（食品廃棄物）を案内 ・未訪問の大規模事業所（特に食品小売業関係）の訪問数を増加

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
民間再資源化事業者（食品廃棄物）との連携	連携	再資源化への課題の調査	再資源化事業者への誘導方法等の検討		
民間再資源化事業者（食品廃棄物）の活用に向けた情報発信	実施	民間事業者の活用に向けた情報発信			

個別施策シート

(施策番号：23)

基本方針	ごみに関わる多様な主体の連携・協働		主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—
基本施策	2-2	市民・事業者による自主的なごみ減量化・リサイクル行動の促進				
主な施策	2	事業系食品廃棄物の減量・リサイクルの促進	② 事業系食品廃棄物の削減			
目的	事業者及び関係団体と連携し、事業系食品廃棄物の減量を図る。					
施策の概要	事業者及び関係団体と連携しながら、食品ロスなどの活用策の検討など、事業系食品廃棄物の削減を推進する。 また、食べ残し等による食品ロス削減に取り組む飲食店や宿泊施設を登録し、情報発信を行う「食べきり協力店制度」とおして、消費者に対する食品ロス削減に関する行動の誘導を行い、事業系食品廃棄物削減に向けた情報発信を行う。					
期待される効果	事業者が食品廃棄物に対する正しい知識を得ることにより、食品廃棄物の減量化・リサイクルの推進につながる。					
2025 年度目標	・ 事業系食品廃棄物の減量 ・ 事業系食品廃棄物を排出する事業者の減量・リサイクル意識の向上 ・ 「食べきり協力店」の登録店舗数の増加（2019 年度実績：39 店舗）					

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
事業系食品廃棄物の減量化	事業系食品廃棄物の削減につながる施策の検討・調整・随時実施				
	学校給食のリサイクルについて関係部署と協議				
事業系食品廃棄物の減量化・リサイクルに関する情報発信	市ホームページ、ツイッター、情報紙の発行等随時実施				
「食べきり協力店」の拡充	登録店舗数の拡充				

2021 年度目標
・民間事業者と連携し、コンビニエンスストアで手前どり POP※を実施 (※ 賞味・消費期限の短い手前の商品を選ぶ「手前どり」を推進するもの) ・市ホームページや情報紙等による事業系食品廃棄物の減量化・リサイクル情報の周知の実施 ・市ホームページ、ツイッター、情報紙を用いた効果的な情報発信による事業者のごみ減量意識の向上 ・小盛りメニュー導入等に取り組む「食べきり協力店」を 20 店舗拡大

進捗評価及び進捗状況	
年度	実績
2021 年度	■事業系食品廃棄物の減量化 ○7 月 市内コンビニエンスストア店舗（セブンイレブン）で手前どり POP を掲示 ○10 月 食べきり協力店舗（87 店）に推奨ポスターを掲示 市内コンビニエンスストア店舗（ファミリーマート）で手前どり POP を掲示 ○学校給食のリサイクルについて関係部署と協議 ■事業系食品廃棄物の減量化・リサイクルに関する情報発信 ○6 月 事業系食品廃棄物の減量化・リサイクルの記事を掲載した事業系ごみ減量情報紙「堺ムーSTYLE」を作成し、市ホームページに掲載。また、同情報紙を堺商工会議所会員（約 6000 社）及び事業用大規模建築物の所有者（約 1000 社）に配布。 ■「食べきり協力店」の拡充 ○食べきり協力店制度の啓発・登録店舗拡充（9 店舗増）
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

2022 年度目標
・民間事業者と連携し、食品スーパー等において期限切れ食品削減事業「順番につれてって」プロジェクトを実施 ・民間事業者と連携し、コンビニエンスストアや食品スーパーにおいて期限切れ食品削減 POP 等の配布 ・小盛りメニュー導入等に取り組む「食べきり協力店」登録店舗の拡大（9 店舗増） ・市ホームページ、ツイッター、情報紙データを用いた効果的な情報発信による事業者のごみ減量意識の向上

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
事業系食品廃棄物の減量化	実施	事業系食品廃棄物の削減につながる施策の検討・調整・随時実施			
	協議	学校給食のリサイクルについて関係部署と協議			
事業系食品廃棄物の減量化・リサイクルに関する情報発信	実施	市ホームページ、ツイッター、情報紙の発行等随時実施			
「食べきり協力店」の拡充	拡充	登録店舗数の拡充			

個別施策シート

(施策番号：24)

基本方針	環境に配慮した安全・安心で 安定的な処理体制の構築		主たる所管	環境事業管理課 環境業務課	関係所管	資源循環推進課 クリーンセンター管理課
基本施策	3-1	効率的かつ適切な収集運搬体制の構築				
主な施策	1	家庭系ごみ分別収集運搬制度の見直し	① 分別収集品目や収集・排出方法等の見直し			
目的	ごみ分別収集品目の見直し等を行うことにより、より効率的な収集運搬体制を構築する。					
施策の概要	分別収集品目別の排出量を把握し、収集運搬経費や市民ニーズ等を踏まえ、分別区分や収集回数、排出方法等を見直し、収集運搬体制の再構築に向けた検討を行う。また、収集運搬体制の効率化に向け ICT の活用も併せて検討を行う。					
期待される効果	収集運搬体制・分別収集品目を見直すことにより、収集運搬経費の縮減やごみの適正排出の促進につながる。また、効率的な収集運搬ルートを確立することで CO2 排出量の削減ができ、低炭素社会の構築につながる。					
2025 年度 目標	・関係法令の施行状況等に合わせ、分別収集品目や収集回数などを適切に設定					

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
分別収集品目の見直し	必要に応じて見直し		導入準備		
容器包装リサイクル法及び プラスチック資源循環促進法に 基づく分別収集の見直し	検討・準備		市民 周知	導入・検証	
収集運搬経費の削減	随時検討・実施				
収集運搬体制における ICT の活用	調査・検討				

2021 年度目標
・分別収集品目別の排出量や関係法令の施行状況を把握したうえで収集運搬体制について検討を実施 ・収集運搬体制における ICT の活用方法について、他市事例の調査を実施

進捗評価及び進捗状況	
年度	実績
2021 年度	■分別収集品目の見直し ○プラスチック製品回収実施済市の調査を実施 ■容器包装リサイクル法及びプラスチック資源循環促進法に基づく分別収集の見直し ○プラスチック製品回収実証事業について他市事例の調査を実施 ■収集運搬経費の縮減 ○粗大ごみの一部地域委託化による収集運搬経費縮減を実施
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

2022 年度目標
・プラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック製品の回収に向けた実証事業の実施及びプラスチック製容器包装の排出状況の調査実施 ・収集運搬体制の効率化に向けた ICT 活用に係る調査実施

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
分別収集品目の見直し	調査実施	必要に応じて見直し	導入準備		
容器包装リサイクル法及びプラスチック資源循環促進法に基づく分別収集の見直し	事例調査	実証事業	検証	市民周知・導入準備	
収集運搬経費の縮減	調査実施	随時検討・実施			
収集運搬体制における ICT の活用		調査・検討			

個別施策シート

(施策番号：25)

基本方針	環境に配慮した安全・安心で 安定的な処理体制の構築		主たる所管	環境事業管理課 資源循環推進課 環境業務課	関係所管	クリーンセンター管理課
基本施策	3-1	効率的かつ適切な収集運搬体制の構築				
主な施策	1	家庭系ごみ分別収集運搬制度の見直し	② 不燃物・金属類の分別・収集運搬制度の整理			
目的	不燃物・金属類の分別、収集運搬制度の整理を行うことにより、より効率的な回収・処理体制を構築する。					
施策の概要	分別収集品目について、排出量や収集運搬経費、市民ニーズ、関係法令等を踏まえ、対象品目や分別区分、収集回数、排出方法等を随時見直し、効率的な収集運搬体制を構築する。新たな方法として、民間事業者との連携を検討し実施する。 また、各品目の適正回収・リサイクルに向けて積極的に情報発信を行い、制度の周知徹底を行う。					
期待される効果	不燃物・金属類の分別区分、排出方法等を整理することで、市民にとってよりわかりやすいごみの排出体制につながる。また、拠点回収も含めた適切な分別・収集運搬体制を整えることで、処理経費削減及び希少金属等のリサイクルにつながる。					
2025 年度 目標	・ 不燃小物類・金属類の新たな収集体制の構築 ・ 小型家電、水銀使用廃製品等の回収実績データをもとに効果検証を行い、より効果的な回収体制を構築					

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
小型金属を含む金属類の整理	必要に応じて見直し		新たな収集体制の構築		
不燃小物類の整理・見直し	必要に応じて検討				
使用済小型家電の最適な回収・リサイクルの推進	調査・検討・随時実施				
水銀使用廃製品の適正回収の推進	随時検討・実施				

2021 年度目標
・分別収集品目の排出量や収集運搬経費、市民ニーズを考慮したうえで、より適切な対象品目や排出方法について検討を実施 ・小型家電の宅配回収を実施する民間事業者との連携に向けた検討・調整を実施 ・水銀使用廃製品等の適切な回収拠点数及び配置を確保するとともに、対象品目の見直しについて検討を実施

進捗評価及び進捗状況	
年度	実績
2021 年度	■小型金属を含む金属類の整理 ○金属類の分別収集について他市状況調査を実施 ○分別収集品目・収集方法の検討を実施 ■不燃小物類の整理・見直し ○不燃小物類の分別収集について他市状況調査を実施 ○分別収集品目・収集方法の検討を実施 ■使用済み小型家電の最適な回収・リサイクルの推進 ○小型家電の宅配回収を実施する民間事業者との連携に向けた検討・調整を実施 ○小型家電拠点数：21 か所（2021 年度末現在）、回収量：35.8 トン ■水銀使用廃製品の適正回収の推進 ○拠点数：88 か所（2021 年度末現在） ※1 か所減少 ○他市分別状況を調査 ○11 月 水銀体温計・温度計・血圧計の回収キャンペーンを各区で実施（計 7 回） ○回収量：124 トン（キャンペーンでの回収量含む）
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

2022 年度目標
・国の動向や他市状況の調査を行い、より効率的な収集運搬体制を構築できるよう検討を行う。 ・小型家電の宅配回収を実施する民間事業者との連携開始 ・小型家電リサイクル体制の見直しを検討（対象品目の見直し、一部清掃工場での処理・リサイクル） ・水銀使用廃製品等の適切な回収拠点数及び配置を確保するとともに、対象品目の見直しについて検討を実施

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
小型金属を含む金属類の整理	検討実施	必要に応じて見直し	新たな収集体制の構築		
不燃小物類の整理・見直し	検討実施	必要に応じて検討			
使用済み小型家電の最適な回収 ・リサイクルの推進	検討実施	調査・検討・随時実施			
水銀使用廃製品の 適正回収の推進	検討実施	随時検討・実施			

個別施策シート

(施策番号：26)

基本方針	環境に配慮した安全・安心で 安定的な処理体制の構築		主たる所管	環境業務課 資源循環推進課	関係所管	クリーンセンター管理課
基本施策	3-1	効率的かつ適切な収集運搬体制の構築				
主な施策	2	事業系ごみ収集運搬制度の見直し	—			
目的	「事業系一般廃棄物収集運搬業許可制度」による収集を基本に、市の委託業者が毎日収集する「継続ごみ制度」の見直しの検討、少量排出事業者への対応など、適切な収集運搬体制の構築を図る。					
施策の概要	事業系一般廃棄物収集運搬業許可制度を基本として、継続ごみ制度の見直しの検討を行い、少量排出事業者の実態を把握し、適正排出に向けた施策の実施を行う。また、一般廃棄物収集運搬業許可業者に対し適切に指導を行う。さらに、市で収集・処理できないごみについては、排出先や処理ルートを確保するとともに、事業者に対し適切に周知する。					
期待される効果	事業系一般廃棄物の安定的な収集運搬体制を構築することにより、事業系ごみを排出者の責任において適正に処理するという法の趣旨の徹底につながる。					
2025 年度 目標	・ 事業系ごみの適正排出が促進される収集運搬体制の構築 ・ 情報発信の強化による排出事業者責任の徹底					

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
事業系ごみ収集運搬制度の見直し	収集運搬制度の見直し				
「継続ごみ制度（事業系）」の見直し	排出状況等の調査	見直し案の検討			
少量排出事業者への対応充実	調査（実態把握）・検討				

2021 年度目標
・少量排出事業者と継続ごみ制度（事業系）の利用状況の分析

進捗評価及び進捗状況	
年度	実績
2021 年度	■「継続ごみ制度（事業系）」の見直し ○継続ごみ制度（事業系）の排出状況調査及び適正排出指導の実施 ■少量排出事業者への対応充実 ○少量排出者の継続ごみ制度（事業系）利用状況の調査・分析の実施
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

2022 年度目標
・事業系ごみ収集運搬制度（継続ごみ制度を含む）について他市調査

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
事業系ごみ収集運搬制度の見直し		収集運搬制度の見直し			
「継続ごみ制度（事業系）」の見直し	実施	排出状況等の調査			
		見直し案の検討			
少量排出事業者への対応充実	実施	調査（実態把握）・検討			

個別施策シート

(施策番号：27)

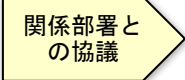
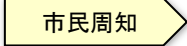
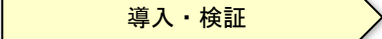
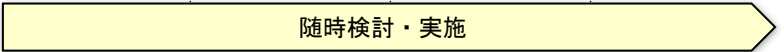
基本方針	環境に配慮した安全・安心で 安定的な処理体制の構築		主たる所管	クリーンセンター管理課	関係所管	—
基本施策	3-1	効率的かつ適切な収集運搬体制の構築				
主な施策	3	清掃工場直接搬入制度の見直し	—			
目的	事前申込制を導入することにより混雑を緩和させ、搬入者の安全を確保する。また、搬入前検査を強化し、ごみの減量化や適正搬入の徹底及び処理量の平準化を行うことで施設の適正運転を図る。					
施策の概要	現在、直接搬入による排出量が増加傾向にあり、搬入者の安全確保が難しくなっている。また、破碎処理施設への負荷も大きくなっている。このため、搬入前検査の強化によるごみの減量化、処理量の平準化、安全確保及び適正搬入推進の観点から、直接搬入制度の見直しを随時進め、事前申込制の導入を図る。					
期待される効果	事前申込制を導入することで、工場内での渋滞が緩和し、搬入者の待機時間の縮減・安全確保及び委託・許可車両の搬入導線が確保され、安全でスムーズな搬入につながる。あわせて、搬入前検査の強化によるごみの減量化や適正搬入によって、施設の適正運転にもつながる。					
2025 年度 目標	・事前申込制を導入し、搬入可能日数等の見直しを随時実施					

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
事前申込制の導入	システム構築検討	関係部署との協議	市民周知	導入・検証	
搬入可能日数の見直し		随時検討・実施			

2021 年度目標
・事前申込制の導入に向け、事前申込制に係るシステムの構築を実施

進捗評価及び進捗状況	
年度	実績
2021 年度	■事前申込制の導入 ○電子申請システム用申請フォーマット（案）の作成 ○時間当たり搬入可能台数の決定に向けた搬入実績の調査 ○搬入許可書の電子化の可否にかかる調査
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

2022 年度目標
・事前申込制の導入に向け、前年度からの調査、検討を継続実施

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
事前申込制の導入					
搬入可能日数の見直し					

個別施策シート

(施策番号：28)

基本方針	環境に配慮した安全・安心で 安定的な処理体制の構築		主たる所管	環境業務課	関係所管	資源循環推進課 クリーンセンター管理課
基本施策	3-2	ごみの適正排出の推進				
主な施策	1	ごみの排出方法の周知や指導の徹底		① 家庭系ごみ排出方法の周知徹底		
目的	家庭ごみ排出方法を周知徹底することにより、分別意識の高揚及び適正排出の確保につながる。					
施策の概要	「資源とごみの出し方便利帳」や広報さかい等を通して家庭ごみの排出方法を周知徹底し、市ホームページの拡充、ごみ分別アプリなど ICT を活用した情報発信により周知を強化していく。 また、「資源とごみの出し方便利帳」の改訂を実施し、パンフレット類の内容を必要に応じて見直しを行い、市民により分かりやすい分別・排出方法の周知を強化していく。 さらに、生活ごみに資源物が混入する、資源物に対象以外のものが混入するなどの不適正排出については、残置理由を記した啓発シールを貼付して一定期間残置する（ごみを収集しない）ことにより、収集現場において、排出方法の周知徹底を図る。					
期待される効果	ごみの適正排出を促進することによって、ごみの減量化・リサイクルの推進につながる。					
2025 年度 目標	・資源とごみの出し方便利帳の改訂及び ICT を活用した情報発信による分別まちがい率の低下 (2019 年度：24.1%)					

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
ごみ分別や処理に関する パンフレットの改訂	便利帳※ ¹ の改訂	便利帳※ ¹ の配布			
	その他パンフレットの改訂・配布				
広報さかいやごみ分別アプリ等 適正排出における 情報発信の充実	継続的に実施				
啓発シールの貼付・残置	継続的に実施				
搬入禁止物の処理先の確保	搬入禁止物の処理先の確保				

※1 資源とごみの出し方便利帳

2021 年度目標
・「資源とごみの出し方便利帳」の改訂 ・広報さかいや分別アプリ等による市民の分別・適正排出の意識向上 ・不適正排出物の啓発シール張り付けを実施

進捗評価及び進捗状況	
年度	実績
2021 年度	■ごみ分別や処理に関するパンフレットの改訂 ○「資源とごみの出し方便利帳」の改訂版「資源とごみの分別大辞典」作成 ■広報さかいやごみ分別アプリ等適正排出における情報発信の充実 ○市ホームページ「家庭から出るごみ」を改修。ごみ分別アプリ等での情報発信 19 件 ○集合住宅に啓発チラシを配布 31 棟 ■啓発シールの貼付・残置 ○啓発シール貼付枚数 70,400 枚 ■搬入禁止物の処理先の確保 ○搬入禁止物の処理先の検討
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

2022 年度目標
・ 広報さかいや分別アプリ等による市民の分別・適正排出の意識向上 ・ 不適正排出物の啓発シール貼り付けを実施

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
ごみ分別や処理に関する パンフレットの改訂	改訂版 作成	改訂版「資源とごみの分別大辞典」の配布			
	配布	その他パンフレットの改訂・配布			
広報さかいやごみ分別アプリ等 適正排出における 情報発信の充実	適正排出 情報発信	分別アプリ等による情報発信の強化			
啓発シールの貼付・残置	シール 貼付・残置	継続的に実施			
搬入禁止物の処理先の確保	検討実施	搬入禁止物の処理先の確保			

個別施策シート

(施策番号：29)

基本方針	環境に配慮した安全・安心で 安定的な処理体制の構築		主たる所管	資源循環推進課 クリーンセンター管理課	関係所管	環境業務課
基本施策	3-2	ごみの適正排出の推進				
主な施策	1	ごみの排出方法の周知や指導の徹底	② 事業系ごみ排出方法の周知徹底			
目的	事業系ごみの適正排出の推進により、ごみの減量化・リサイクル及び適正処理を進める。					
施策の概要	事業系ごみの適正分別、減量化・リサイクルに関する資料等の配布、ICTを活用した情報発信に努める。また、清掃工場において、搬入物検査による啓発・指導の徹底を図る。					
期待される効果	ごみの適正排出に関する情報に触れる機会が増えることで、事業者が自らごみの減量化・リサイクルを進めていく意識の向上につながる。					
2025 年度 目標	・1日あたり事業系ごみ排出量：222 トン ・展開検査数：1,340 件 ・市ホームページやツイッター、情報紙の発行等による排出手法の周知					

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
ごみ排出方法の周知徹底	市ホームページ、ツイッター、情報紙の発行等随時実施、許可業者への啓発指導				
搬入物検査の強化	指導強化 (展開検査数の公表、関係部局との連携)				

2021 年度目標
・1日あたり事業系ごみ排出量：230 トン ・展開検査数：1,220 件 ・市ホームページやツイッター、情報紙の活用等による排出手法の周知

進捗評価及び進捗状況	
年度	実績
2021 年度	■ごみ排出方法の周知徹底 ○1日あたり事業系ごみ排出量：217 トン ○市ホームページ、ムーやんツイッター（15 件）掲載 ○6 月・3 月 事業系ごみ減量情報紙「堺ムーSTYLE」を作成し、市ホームページに掲載。また、同情報紙を堺商工会議所会員（約 6000 社）及び事業用大規模建築物の所有者（約 1000 社）に配布。 ○3 月 「事業系一般廃棄物減量ブック」を作成し、市ホームページに掲載 ○一般廃棄物収集運搬業の許可更新手続き時に法令順守および適正な収集運搬の指導 ■搬入物検査の強化 ○展開検査数：2,407 件 【内訳】東工場 600 件、臨海工場 1,807 件
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

2022 年度目標
・1日あたり事業系ごみ排出量：228 トン ・展開検査数：2,407 件 ・市ホームページやツイッター、情報紙データの活用等による排出手法の周知

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
ごみ排出方法の周知徹底	実施	市ホームページ、ツイッター、情報紙の発行等随時実施、許可業者への啓発指導			
搬入物検査の強化	実施	指導強化（展開検査数の公表、関係部局との連携）			

個別施策シート

(施策番号：30)

基本方針	環境に配慮した安全・安心で 安定的な処理体制の構築		主たる所管	環境事業所	関係所管	環境事業管理課 環境業務課 資源循環推進課
基本施策	3-2	ごみの適正排出の推進				
主な施策	2	高齢者等排出困難者への対応	—			
目的	高齢者等の排出困難者への対応のため、ごみ出し支援や分かりやすい情報発信等を行う。					
施策の概要	自ら所定の場所へごみを排出することが困難で、かつ身近な人の協力が難しい高齢者や障害者の方に対し、排出の支援（ふれあいサポート収集）を行っている。 また、今後も高齢化が進む中で、関係部局と連携のもと、ごみの排出が困難な高齢者等が分別しやすい排出方法について検討し、分かりやすい情報発信を実施する。					
期待される効果	ごみの排出が困難な高齢者等の適正排出が確保され、また、生活支援にもつながる。					
2025 年度 目標	・ 市民ニーズを踏まえた「ふれあいサポート収集」対象者の要件緩和等による高齢者等排出困難者への取組強化					

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
収集実績等の分析及び、制度対象者要件の緩和等検討・実施	収集実績等分析 要件緩和等検討				
	制度対象者要件緩和等検討・実施				
高齢者等への分別排出方法の 検討及び情報発信	分別しやすい排出方法の検討				
	高齢者等への情報発信の実施				

2021 年度目標
・ 2022 年度の「ふれあいサポート収集」制度対象者要件緩和実施に向け、「ふれあいサポート収集」の申込や認定状況、収集実績等を分析

進捗評価及び進捗状況	
年度	実績
2021 年度	■収集実績等の分析及び、制度対象者要件の緩和等検討・実施 ○「ふれあいサポート収集」の収集実績等（令和 3 年度申込件数 粗大ごみ 230 件 生活ごみ・資源ごみ 70 件）を分析。 ■高齢者等への分別排出方法の検討及び情報発信 ○分別しやすい排出方法について、他市事例調査 ○資源とごみの出し方便利帳の改訂版「資源とごみの分別大辞典」の作成
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

2022 年度目標
・ふれあいサポート収集の要件緩和実施に取り組み、関係各所と調整のうえ拡充を行う。

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
収集実績等の分析及び、制度対象者要件の緩和等検討・実施	分析実施	収集実績等分析 要件緩和等検討			
		制度対象者要件緩和等検討・実施			
高齢者等への分別排出方法の 検討及び情報発信	検討	分別しやすい排出方法の検討			
	実施	高齢者等への情報発信の実施			

個別施策シート

(施策番号：31)

基本方針	環境に配慮した安全・安心で 安定的な処理体制の構築		主たる所管	環境施設課	関係所管	—
基本施策	3-3	安全・安心で安定的なごみ処理体制の構築				
主な施策	1	中間処理施設整備の推進		① ごみ焼却施設等の更新・整備		
目的	安全・安心で安定的なごみ処理体制の確保					
施策の概要	収集運搬効率や災害時に備えたごみ焼却施設の分散配置を念頭に現在休止中の南工場なども含めて施設整備候補地の選定を行い、現在の体制による高稼働率の解消や災害廃棄物を見据えた処理能力が継続的に確保できる新工場の建設に向けた「施設整備計画」を策定し、施設整備を推進する。					
期待される効果	ごみ処理施設の更新・整備を図ることで、安全・安心で安定的な処理体制の構築につながる。					
2025 年度 目標	・一般廃棄物処理施設整備計画の策定					

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
ごみ焼却施設整備の推進	計画策定を含む施設整備の推進				

2021 年度目標
・ごみの減量化やリサイクル施策と整合のとれた施設整備計画を検討

進捗評価及び進捗状況	
年度	実績
2021 年度	■ごみ焼却施設整備の推進 ○「施設整備計画」の策定に向け、他市事例について調査を実施
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

2022 年度目標
・ごみの減量化やリサイクル施策と整合のとれた施設整備計画を検討

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
ごみ焼却施設整備の推進	実施 計画策定を含む施設整備の推進				

個別施策シート

(施策番号：32)

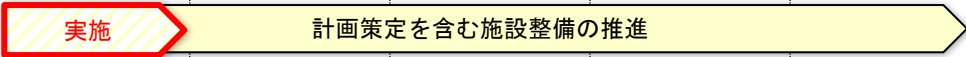
基本方針	環境に配慮した安全・安心で 安定的な処理体制の構築		主たる所管	環境施設課	関係所管	—
基本施策	3-3	安全・安心で安定的なごみ処理体制の構築				
主な施策	1	中間処理施設整備の推進	② 資源化施設の更新・整備			
目的	リサイクル施策と整合のとれた資源化施設の整備を図る。					
施策の概要	老朽化が進んでいるリサイクルプラザについて、新清掃工場と併設することも視野に入れながら、リサイクル施策と整合のとれた資源化施設の更新・整備を図る。					
期待される効果	資源化施設の更新・整備を図ることで、安全・安心で安定的な処理体制の構築につながる。					
2025 年度 目標	・一般廃棄物処理施設整備計画の策定					

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
資源化施設整備の推進	計画策定を含む施設整備の推進				

2021 年度目標
・リサイクル施策と整合のとれた施設整備計画を検討

進捗評価及び進捗状況	
年度	実績
2021 年度	■資源化施設整備の推進 ○「施設整備計画」の策定に向け、他市事例について調査を実施
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

2022 年度目標
・リサイクル施策と整合のとれた施設整備計画を検討

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
資源化施設整備の推進					

個別施策シート

(施策番号：33)

基本方針	環境に配慮した安全・安心で 安定的な処理体制の構築		主たる所管	グリーンセンター東工場 環境施設課	関係所管	—
基本施策	3-3	安全・安心で安定的なごみ処理体制の構築				
主な施策	2	廃棄物発電等の熱エネルギーの有効利用		—		
目的	ごみ焼却時に発生する熱エネルギーの有効利用を継続し、低炭素社会の実現に貢献する。					
施策の概要	東工場第二工場では、ごみの焼却時に発生する熱エネルギーの有効利用を図るため、工場の給湯・暖房のほか、外部施設に蒸気を供給している。また、東工場第二工場及び臨海工場では高効率の廃棄物発電を行い、工場で使用する電力を賄い、余剰電力については電気事業者等に売却している。 今後もこれらに継続的に取り組む。					
期待される効果	発電した電力・蒸気の外部供給などにより、化石燃料の消費が抑制され、温室効果ガスの発生抑制につながる。また、電力・蒸気の外部供給は、歳入確保にもつながる。					
2025 年度 目標	・ 廃棄物発電・ 蒸気供給による熱エネルギーの有効利用の継続実施					

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
廃棄物発電	継続的に実施				
蒸気供給	継続的に実施				

2021 年度目標
・廃棄物発電・蒸気供給による熱エネルギーの有効利用の実施

進捗評価及び進捗状況

年度	実績												
2021 年度	■廃棄物発電 ○東工場第二工場、臨海工場で廃棄物発電を実施、余剰電力を電気事業者等に売却 <table><tr><td>・総発電量：東工場第二工場</td><td>51,238 MWh</td><td>臨海工場</td><td>64,897 MWh</td></tr><tr><td>・売電量：東工場第二工場</td><td>32,524 MWh</td><td>臨海工場</td><td>40,720 MWh</td></tr><tr><td>・売電額：東工場第二工場</td><td>437.15 百万円</td><td>臨海工場</td><td>543.51 百万円</td></tr></table> ■蒸気供給 ○東工場で発生する蒸気を工場内の給湯・暖房のほか、外部施設（市立のびやか健康館等）に供給 ・東工場 20,012 トン	・総発電量：東工場第二工場	51,238 MWh	臨海工場	64,897 MWh	・売電量：東工場第二工場	32,524 MWh	臨海工場	40,720 MWh	・売電額：東工場第二工場	437.15 百万円	臨海工場	543.51 百万円
・総発電量：東工場第二工場	51,238 MWh	臨海工場	64,897 MWh										
・売電量：東工場第二工場	32,524 MWh	臨海工場	40,720 MWh										
・売電額：東工場第二工場	437.15 百万円	臨海工場	543.51 百万円										
2022 年度													
2023 年度													
2024 年度													
2025 年度													

2022 年度目標

・廃棄物発電・蒸気供給による熱エネルギーの有効利用の実施

取組実績と今後のスケジュール

取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
廃棄物発電	実施	継続的に実施			
蒸気供給	実施	継続的に実施			

個別施策シート

(施策番号：34)

基本方針	環境に配慮した安全・安心で 安定的な処理体制の構築		主たる所管	環境施設課 グリーンセンター管理課 グリーンセンター東工場 浄化ステーション	関係所管	—
基本施策	3-3	安全・安心で安定的なごみ処理体制の構築				
主な施策	3	焼却施設等の適正な維持管理	—			
目的	焼却施設等において適切な定期点検整備や適正な維持管理を実施し、安定した施設運営をすることにより、環境負荷の低減と生活環境の保全に寄与した安全・安心で安定的なごみ処理体制を維持する。					
施策の概要	焼却施設において、適切な定期点検整備等を実施し、排水・排ガス処理設備等も含め適正な維持管理を行い、各種法令等に基づく規制基準を遵守する。 資源化施設において、適切な定期点検整備等を実施し、適正な維持管理を行う。 埋立処分場（南部処理場）において、廃棄物及び浸出水の外部流出を防ぎ、浸出水処理施設の老朽化が進んでいることから、定期点検整備や必要に応じた改修を行うなど適正な維持管理を行う。					
期待される効果	焼却施設等において適切な定期点検整備や適正な維持管理を実施することにより、環境負荷の低減と生活環境の保全につながる。					
2025 年度 目標	・ 環境負荷の低減と生活環境の保全に寄与した安全・安心で安定的なごみ処理体制の維持					

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
焼却施設の適正な維持管理	継続的に実施				
資源化施設の適正な維持管理	継続的に実施				
埋立処分場（南部処理場） の適正な維持管理	継続的に実施				

2021 年度目標
・焼却施設等の適切な定期点検整備や適正な維持管理を継続し、安定した施設運営を実施

進捗評価及び進捗状況	
年度	実績
2021 年度	■焼却施設の適正な維持管理 ○東工場（第一工場・第二工場）、臨海工場：法定点検や整備計画に基づくメンテナンス工事など適切な定期点検・整備工事を実施 ■資源化施設の適正な維持管理 ○東工場（貯留施設（ストックヤード））：法定点検や整備計画に基づくメンテナンス工事など適切な定期点検・整備工事を実施 ○リサイクルプラザ（工場）：法定点検や整備計画に基づくメンテナンス工事など適切な定期点検・整備工事を実施 ■埋立処分場（南部処理場）の適正な維持管理 ○一般廃棄物最終処分場の維持管理の技術上の基準に基づき、浸出水の適正処理による排水基準の順守、定期的な場内施設点検の実施及び補修を通して、適切な維持管理を実施
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

2022 年度目標
・ 焼却施設等の適切な定期点検整備や適正な維持管理を継続し、安定した施設運営を実施

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
焼却施設の適正な維持管理	実施	継続的に実施			
資源化施設の適正な維持管理	実施	継続的に実施			
埋立処分場（南部処理場） の適正な維持管理	実施	継続的に実施			

個別施策シート

(施策番号：35)

基本方針	環境に配慮した安全・安心で 安定的な処理体制の構築		主たる所管	環境事業管理課	関係所管	—
基本施策	3-3	安全・安心で安定的なごみ処理体制の構築				
主な施策	4	災害に強い処理体制の構築		—		
目的	大規模災害発生時の災害廃棄物の迅速かつ適正な収集・処理体制を構築する。					
施策の概要	本市の災害廃棄物処理に係る基本計画と位置づけられる「堺市災害廃棄物処理計画」（以下「計画」という。）に基づき、災害廃棄物処理の核となる人材育成や関係団体等との連携・協力体制の構築を図り、また、国の方針・他市事例等を踏まえ必要に応じて計画を見直す。 計画は基本的な流れ等を定めているものであるため、災害廃棄物の撤去等についてより詳細に具体化したマニュアルを作成する。					
期待される効果	災害廃棄物の迅速かつ適正な処理による、大規模災害発生時における市民の健康・環境衛生面での安全・安心の確保や迅速な災害復旧					
2025 年度 目標	・必要に応じた計画改定、マニュアル作成、職員の対応能力の向上、関係団体との連携強化					

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
「堺市災害廃棄物処理計画」の 改定	国の方針や他市事例等の確認				
	必要に応じた計画の見直し				
災害発生時を想定した訓練・研修	継続的に実施				
関係団体との連携・協力体制の構築	継続的に実施				
災害廃棄物処理計画に基づくマニュアルの作成	随時作成				

2021 年度目標
・近年の災害廃棄物処理実態の把握及び災害廃棄物処理計画の点検 ・災害廃棄物処理担当者研修の実施 ・協定締結事業者との連絡協議会の実施 ・災害廃棄物処理マニュアルの作成

進捗評価及び進捗状況	
年度	実績
2021 年度	■「堺市災害廃棄物処理計画」の改定 ○3 月 「堺市災害廃棄物処理計画」の一部改定 ■災害発生時を想定した訓練・研修 ○8～9 月 災害廃棄物処理担当者研修（動画視聴）の実施 ■関係団体との連携・協力体制の構築 ○3 月 協定締結団体との連絡協議会を開催 ■災害廃棄物処理計画に基づくマニュアルの作成 ○8 月 堺市災害廃棄物処理計画に基づくマニュアル作成（1 項目）
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

2022 年度目標
・必要に応じた計画改定、マニュアル作成、職員の対応能力の向上、関係団体との連携強化

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
「堺市災害廃棄物処理計画」の改定	実施	国の方針や他市事例等の確認			
	一部改定	必要に応じた計画の見直し			
災害発生時を想定した訓練・研修	実施	継続的に実施			
関係団体との連携・協力体制の構築	実施	継続的に実施			
災害廃棄物処理計画に基づくマニュアルの作成	1 項目作成	随時作成			

個別施策シート

(施策番号：36)

基本方針	環境に配慮した安全・安心で 安定的な処理体制の構築		主たる所管	環境事業管理課 環境施設課 クリーンセンター管理課 クリーンセンター東工場	関係所管	—
基本施策	3-3	安全・安心で安定的なごみ処理体制の構築				
主な施策	5	ごみの減量化・リサイクルの推進による最終処分量の削減			—	
目的	最終処分量を可能な限り削減することにより、最終処分場の延命化に寄与する。					
施策の概要	ごみの減量化・リサイクル推進によりごみ処理量を削減し、クリーンセンター臨海工場における溶融処理、クリーンセンター東工場破碎施設における資源回収により処理段階のリサイクルを推進することで最終処分量を削減する。					
期待される効果	最終処分量の削減により、最終処分経費の縮減につながる。あわせて、最終処分場の延命化にも寄与する。					
2025 年度 目標	・最終処分量：2.2 万トン					

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
クリーンセンター臨海工場に おける溶融処理	溶融スラグ、メタルのリサイクルを継続的に実施				
クリーンセンター東工場破碎施設における資源の回収・ リサイクル	資源の回収・リサイクルを継続的に実施				
最終処分場の延命化	継続的に実施				

2021 年度目標
・最終処分量：23,038 トン ・溶融処理や資源回収を継続し、処理段階におけるリサイクルを推進

進捗評価及び進捗状況

年度	実績
2021 年度	■クリーンセンター臨海工場における溶融処理 ○溶融スラグリサイクル量：10,308 トン 溶融メタルリサイクル量：1,816 トン ■クリーンセンター東工場破碎施設における資源の回収・リサイクル ○金属類(破碎鉄)・不要鉄(スプリングマット)売払量：490.24 トン 内訳：金属類(破碎鉄)：446.24 トン 不要鉄(スプリングマット)：44.0 トン ■最終処分場の延命化 ○最終処分量：20,944 トン ○「食品ロスオンライン説明会」や「その他の古紙回収体験紙袋配布協力モニター事業」等ごみの減量化・リサイクル施策を実施
2022 年度	
2023 年度	
2024 年度	
2025 年度	

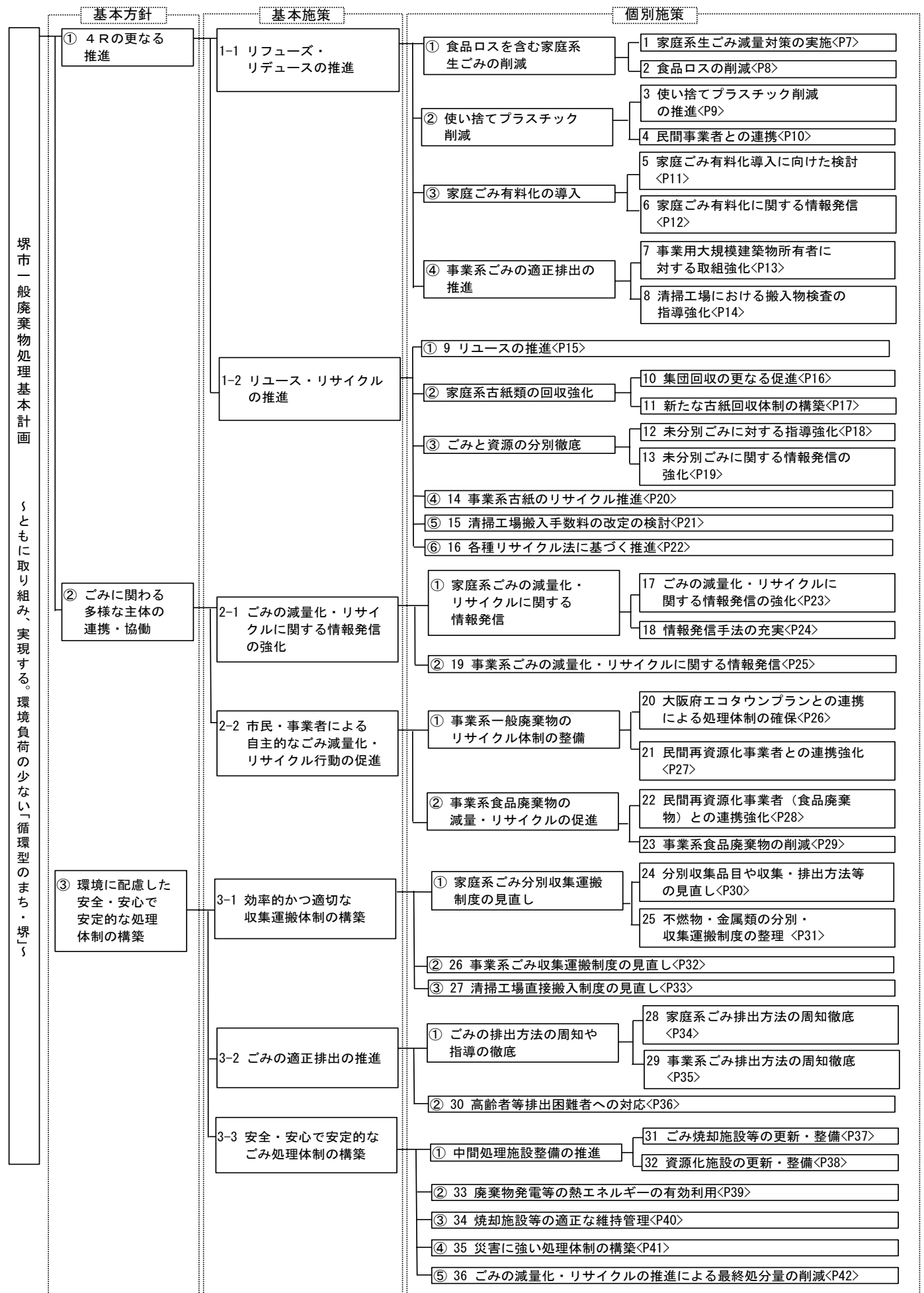
2022 年度目標

- ・最終処分量：22,718 トン
- ・溶融処理や資源回収を継続し、処理段階におけるリサイクルを推進

取組実績と今後のスケジュール

取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
クリーンセンター臨海工場における溶融処理	実施	溶融スラグ、メタルのリサイクルを継続的に実施			
クリーンセンター東工場破碎施設における資源の回収・リサイクル	実施	資源の回収・リサイクルを継続的に実施			
最終処分場の延命化	実施	継続的に実施			

<参考：施策体系一覧>



**堺市一般廃棄物処理基本計画
～2022（R4）年度進捗状況報告書～**

令和4年〇〇月発行

編集／堺市環境局 環境事業部 環境事業管理課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL：072-228-7478 FAX：072-229-4454

E-mail：kankan@city.sakai.lg.jp

堺市行政資料番号 1-I - 〇〇 - 〇〇〇〇〇〇